

令和元年9月13日（金曜日）

平成30年度決算審査特別委員会会議録

（第2日目）

令和元年9月13日（金曜日）

出席議員（1名） 議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	星 喜美男 君	
副委員長	高橋 兼次 君	
委員	須藤 清孝 君	倉橋 誠司 君
	佐藤 雄一 君	千葉 伸孝 君
	後藤 伸太郎 君	佐藤 正明 君
	及川 幸子 君	村岡 賢一 君
	今野 雄紀 君	菅原 辰雄 君
	山内 孝樹 君	後藤 清喜 君
	山内 昇一 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長	佐藤 仁 君
副 町 長	最知 明広 君
会計 管 理 者	三浦 清隆 君
総 務 課 長	高橋 一清 君
企 画 課 長	及川 明 君
震災復興企画調整監	桑原 俊介 君
管 財 課 長	三浦 勝美 君
町民 税 務 課 長	阿部 明広 君
保 健 福 祉 課 長	菅原 義明 君

環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港担当)	田中剛君
復興推進課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	佐藤正文君
総合支所長	佐久間三津也君
南三陸病院事務長	佐藤和則君
総務課課長補佐兼 総務法令係長	岩淵武久君

教育委員会部局

教育長	齋藤明君
教育総務課長	阿部俊光君
生涯学習課長	大森隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	三浦浩君

事務局職員出席者

事務局長	三浦浩
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小野寛和

午前10時00分 開会

○委員長（星 喜美男君） おはようございます。決算審査特別委員会2日目でございます。きょうから歳出に入ります。活発な審議をくださいますようお願いいたします。

ただいまの出席委員数は14人であり、定足数に達しておりますので、これより平成30年度決算審査特別委員会を開会いたします。

遅刻委員、高橋兼次委員となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暑い方は脱衣を許可いたします。

昨日に引き続き、認定第1号平成30年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長から昨日の委員会における答弁の訂正について発言をしたい旨申し入れがありましたので、これを許可いたします。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） おはようございます。

それでは、昨日の委員会の歳入1款町税の審査におきましてご質問がありました倉橋委員に対する答弁の訂正と及川委員に対する答弁の保留についてお答えしたいと思います。

まず、倉橋委員から法人町民税の不納欠損についてご質問がございました。収入未済額の10万円と勘違いいたしまして既に納付済みとお答えしたところでございます。

また、及川委員から個人住民税の不納欠損額3万638円の理由についてご質問がございました。これに答弁を保留していたところでございますが、この2点についてあわせてご説明申し上げます。

法人町民税滞納繰越分の不納欠損額2社分の10万円につきましては、滞納していた法人が廃業したことから回収不能となったものでございます。

また、個人町民税滞納繰越分の不納欠損額3万638円につきましては、この廃業法人に勤務する者の特徴1者分が回収不能となったものでございます。

いずれにつきましても滞納法人が廃業いたしまして事業再開の見込みがなく、差し押さえできる財産もないことから、地方税法の規定によりまして徴収できないことが明らかであるものとして即時欠損としたものでございます。

答弁を訂正しておわび申し上げます。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。

それでは、一般会計歳入の審査が終了しましたので、歳出の審査に入ります。

審査は、款ごとに区切って行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

初めに、1款議会費、51ページから54ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） おはようございます。それでは、議会費につきましては慣例に従いまして私からご説明を申し上げます。

決算書は51ページから54ページ、決算附表は34ページから36ページをご参照ねがいます。

51ページ、52ページをごらん願います。

記載のとおり平成30年度の支出済み額は1億926万3,597円となっております。前年度と比較いたしますと金額では339万円ほど、率では3.0%の減額の決算となっております。減額の要因は職員人件費の減額、それから旅費等の減額が主なものでございます。

なお、予算に対する執行率は97.8%でありました。

また、議会の開催状況ですが、定例会が4回、臨時会が3回の計7回、本会議の会議日数は29日となっております。平常時に戻りつつある状況と推察されます。

なお、議案審議は191件、一般質問通告につきましては人数で30人、件数で57件となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、53ページから76ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 総務費につきましては目ごとに所管する課が異なっております。そういうことから、目単位でご説明を進めさせていただきたいと思っております。

まず、総務費1項総務管理費の中の1目一般管理費でございます。内部管理の経費でございますが、予算の執行率は87.4%でございました。また、対前年度と比較いたしますとマイナス16.8%であります。減額の主な要因は自治法派遣職員の減少により人件費等の減少によるものであります。執行率が低い理由につきましては、例年でございますが、災害派遣職員負担金の算定根拠であります時間外勤務手当や業務派遣旅費など、流動的で読めない費用の精

算が年度末に集中するため、不足が生じますと派遣元に大変ご迷惑をおかけすることから、余裕を持たせていただいておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、決算書57、58ページになります。

2目文書広報費でございますが、29年度決算対比でプラスの2.6%と、ほぼ前年度並みとなっております。予算に対する執行率は91.6%となっております。歳出の主なものにつきましては、11節需用費のうち月2回発行の広報南さんりくの印刷製本費のほか、12節の役務費、各種郵送料等の通信運搬費が主なものとなっております。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 3目の財政管理費でございます。これは財政係が予算を編成するなどの費用でございます。執行率は64.3%、対前年でマイナス20.4%、消耗品の減額であります。

○委員長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦清隆君） 4目の会計管理費は出納事務に関する物件費です。予算の執行率は89.8%、対前年プラス1.1%ということで、ほぼ前年並みの決算でございます。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） 59ページをお開きいただきます。

5目財産管理費でございます。こちらにつきましては庁舎、公用車、財産の管理に係る経費を計上させていただいております。支出済み額の執行率については98.6%になっております。また、支出済み額を前年度比較で申しますと、5億5,000万円の増になっておりまして、112%の増となっております。

62ページ、次のページを開いていただきまして62ページに25節積立金がございます。この中で公共施設維持管理基金9億2,400万円の積み立てで増額となっております。

以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、61ページ、62ページになります。

6目企画費ですが、29年度決算と対比しますとマイナスの0.6%と前年度並みとなっております。予算に対する執行率は98.3%でございます。主な支出につきましては、1節の総合計画の審議会委員12名の報酬や19節負担金補助及び交付金におきまして広域事務組合の運営費の負担金にかかわる経費を支出してございます。

○委員長（星 喜美男君） 総合支所長。

○総合支所長（佐久間三津也君） 続きまして、61から64ページになります。7目の総合支所管理費でございますが、庁舎の維持管理に係る所要の経費を支出してございます。支出済み額は1,520万円ほどでして、執行率は97.8%となっております。対前年度比は金額で440万円ほど、率にして41%の増となっております。主な増加要因でございますけれども、平成30年度は総合支所が新庁舎になって丸1年分の施設の維持管理経費を支出したこと、また、総合支所の裏側になりますけれども、第二駐車場の安全柵設置等の整備工事を実施したことから増加となっております。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 63、64ページをお開き願います。

8目交通安全対策費であります。こちらは町中の交通安全対策ということでの施策予算であります。主にはカーブミラー等の整備などを行ってございます。執行率86.1%、前年対比マイナス4.1%となっております。

続いて、9目防犯対策費。予算の執行率84.8%、前年対比マイナス0.5%でほぼ同額です。防犯灯の整備並びに維持管理に係る費用などを計上しております。

10目危機管理対策費であります。こちらは執行率66.6%でした。前年対比でマイナス66.4%、金額ではマイナス280万円ほどの減額となっております。前年度は作成いたしました大判の防災マップ作成費などの分が減額となっているものでございます。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、63ページ、64ページの下段から翌ページにかけての11目の電子計算費でございます。29年度決算と対比しますとマイナスの50%と、金額にしますと約1億2,500万円の減額となっております。予算に対する執行率は96.5%でございます。電子計算費につきましては、行政サービスに係る住民情報系の電算システム、それと業務用の庁内LANシステムのほか、地理情報システム、いわゆるGIS、そういったシステムなどの庁内の各種電子システム全般に係る費用を支出してございます。29年度対比で大きく減額となった要因につきましては、29年度におきましては役場庁舎移転とあわせまして住民情報システム、庁内LANシステムの再構築を行うなど、特殊事情による大きな減額となっております。

続きまして、12目まちづくり推進費でございます。まちづくり推進費につきましては、主におらほのまちづくり事業費補助金やふるさと納税に関連した所要の経費を支出しております。

29年度決算と対比いたしますとプラスの12.3%、予算に対する執行率は86.4%でございます。不用額が多い要因につきましては、ふるさと納税の返礼品の返礼率を寄付額の30%と見積もってございましたが、最終的には結果的に21%程度にとどまったということが主な要因でございます。寄付金の使途、その状況、おらほのまちづくり支援事業、14事業の概要については附表40ページから43ページをごらんいただければというふうに思います。

次に、67ページ、68ページになります。地域交通対策費であります。主に町内を運行した11路線の乗り合いバスに係る運行経費を支出してございます。29年度決算と対比しますとプラスの19.6%、予算に対する執行率は99.8%でございます。増加の要因につきましては、19節の負担金につきまして人件費等の運行経費あるいは運行路線の見直しなどにより増加となったものでございます。乗り合いバスの利用状況につきましては附表の43ページをご参照いただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 67、68ページからの14目地方創生推進費につきましては、主に地域おこし協力隊に関する経費や志津川高校魅力化推進事業費補助金、移住相談支援業務委託料を支出しております。29年度決算と対比しますとプラス21.3%、予算額に対する執行率は92.0%となっております。増加の主な要因としましては、地域おこし協力隊員の増員によるものです。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 69ページをお開きください。

2項町税費、1目の税務総務費でございます。これは町税等の賦課徴収に要する職員の人件費で、支出済み額は5,742万ほどで、執行率は96.62%でございます。2目の賦課徴収費は町税等の賦課徴収に要する経費で、支出済み額は2,904万円ほどで、執行率84.9%でございます。不用額500万円につきましては、賃金で220万円、これは臨時職員が3分の1しか確保できなかったことによるものでございます。また、委託料で入札差金が2件で100万円ほどあったことなどによるものでございます。あと、昨年度と比べまして60%ほど減額になっているんですけれども、昨年度は町税等の課税誤りによりまして過誤納還付金が増額になっていたというふうなことでございます。

続きまして、71ページの中段から74ページ上段にかけて3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、これは窓口の戸籍住民基本台帳事務とその事務に要する職員の人件費で、支出済み額は3,963万円ほど、執行率97.62%でございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 4項1目の選挙管理委員会費でございます。選挙費の執行率は94.8%、対前年比ではマイナス83.8%となっております。前年度はご案内のとおり、町長選挙、町議会選挙、県知事選挙、衆議院選挙ということで、それらに係る経費分が今回は減額ということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 続きまして、5項の統計調査費でございます。統計調査事務に要する費用を支出してございます。項全体で29年度と対比しますと3.4倍ほどの増となっております。予算に対する執行率は71.1%でございます。29年度につきましては大きな統計調査がありませんでしたが、平成30年度につきましては漁業センサス、住宅土地統計を実施したことで大幅な増となっているものでございます。

○委員長（星 喜美男君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（三浦 浩君） 最後に、6項監査委員費でございます。75、76ページをお開き願いたいと思います。

こちらにつきましては人件費及び監査事務に関する事務的経費の支出でございます。決算額は601万6,396円であり、前年度比較では金額で14万5,000円、率で2.5%の増ということで、ほぼ前年同様の決算となっております。なお、予算に対する執行率は91.8%でありました。

以上説明とさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 私のほうからは2点になりますか、お伺いしたいと思います。

まずは63、64ページでしょうか。電子計算費で今庁内のLANシステム等の改修と維持管理に必要な部分であるというようなご説明だったかと思うんですけども、関連といいますか、総務省等は庁内の行政手続をオンライン化、それから窓口業務をなるべくネット上で済ませられるようにというような大きな流れがあって、各自治体にそのように環境整備していくようにというふうに通達しているとお聞きしておりますけれども、震災もありまして本町も役場庁舎が新しくなるということもありますけれども、平成30年度、そういった国の大きな流れが当町においてどのように進んでいったのかということをご説明いただきたいなど。

ほかの行政団体、地方自治体とも足並みをそろえなければいけない部分もあると思うんです

けれども、当町において余り進展しているというような肌感覚がないなというふうに思っておりますので、どういったことが平成30年度中に行われて、こういうことは窓口に来なくてもできるようになりましたよというようなことが町民にしっかり周知できているのかどうかお伺いしたいなということがまず1点目です。

それから、67、68ページですか。地方創生推進費、14目ですけれども、一般質問でもお伺いしましたが、地域おこし協力隊の皆さんの活動が附表のほうにも載っておりますけれども、やはり今後の体制です。平成30年度中にお入りいただいた方々が、議論の内容、一般質問で大分深いところまでいきましたので、今後この事業を継続していくんだろーと思っておりますけれども、そこの運営体制をしっかりととっていただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 電子計算費関係のご質問でございますが、国のほうではかなり強く電子自治体というものを生み出すべく、いろいろな電子情報系の基盤整備について進めなさいといったようなものがかなり強力で推されてきております。

ただ、実際我が町の状況を見ますと、基盤ができてはなかなか利用者が少ない。うちの町だけじゃなくて。そういうことになると費用対効果の問題もありますし、特に現在はマイナンバーカードを中心とした手続を基盤とするものが多くなってはおりますが、当町の場合10%前後の交付率という状況の中で、その基盤だけを多く進めるということはなかなか難しいのかなというふうに思っています。

ただ、うちの町だけじゃなくて、ふるさと納税一つとっても電子申請の基盤を整えております。実際昨年度7件ほどしかなかも電子申請を使った申請はないということを踏まえますと、国の考えともう少し違うところのICTの部分の使われ方のほうが実際は多いようございまして、いずれにしてもマイナンバーカードの普及状況に合わせながら基盤の整備というものを行っていきたいというふうに思っております。

そういった関係もありまして、新たに住民に対して利便性が増したといったものを昨年度構築したかということは、実際の問題はなかったという状況でございますが、今後カードの普及とともに急速にこの部分は発達していくんだろーなというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 地域おこし協力隊の運営体制ということでご質問いただきました。一般質問でもご質問いただいておりますが、先日からアンケートを隊員の方にとっておまして、その中で町に対しての意見であったり委託業者に対しての意見であったり

というものをお聞きしております。

今週から個別面談を実施しております、その中で出てきた意見というものを踏まえながら、今年度中につきましてもまだあと半年ありますので、委託業者とよく話をしながらよりよいサポート体制を築けるようにしていきたいと思っておりますし、来年度につきましても引き続き隊員のご意見、それから制度が変更になることも踏まえましてしっかり検討していきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 私が窓口に行ったりとか、そっちの皆さんが役場庁舎を利用されている現状と照らし合わせると、先ほどの電子化の部分のご説明はまさにそのとおりかなというか、どうぞ使っていていいですよというか、そういうふうな体制は、そういう機能は持ちなさいということは大きいほうからそういう声は聞こえてくるけれども、実際用意したところで窓口に来る町民がどれぐらいいるのという話に大きなギャップがあるんだろなというふうに感じるところでございます。

ただ、後段のほうで今後一気に町民の皆さん含め意識が進んでいって、南三陸町だけ置いていかれるようなことになるとこれはまた大変ですので、そこへの備えはしっかりしているというようなお考えのようでしたので、ほかの自治体との兼ね合いも見ながらということにはなるかと思えますけれども、ただ、非常に利用率は少ないといえどもゼロではないわけです。

ですので、そういった電子化をなぜやるのかということは、それは事務の迅速化であったり経費の削減であったりということにつながるであろうというメリットがしっかりと提示されているからこそ推進しなさいというお話になっているんだろうと思いますので、全くやらないということではなくて、情報を得ながら随時状況に取り残されないように進めていっていただきたいというふうに思います。

後段の部分は、決算の審査ですので今後の話がどうのこうのということでは余り踏み込むべきではないのかなと思うんですけれども、ただ、現場の皆さんの声を聞いていただくということに尽きるんだろうと思いますので、そこが行政の方、それから間に入っている業者の方、それから地域おこし協力隊本人、それとその協力隊の皆さんを応援している、もしくは興味関心を持って注目している町民の皆さん、これがそれぞれの声をしっかりと聞くタイミングを設けていっていただきたい。私自身もそういった方々とよくお会いする立場にもありますので、事あるごとにそういった声があれば届けていきたいというふうに思いますので、

地域でそういった方々が埋もれてしまったり摩擦によってすり減っていつてしまわないようにしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（星 喜美男君） 答弁はよろしいですか。

ほかにございますか。須藤委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。

63ページ、64ページ。9目に防犯灯関連載っていますけれども、これちょっと関連になるかもしれませんが、個別にお伺いすることも可能だったんですが、ちょっと町内全体の安心・安全にかかわるのであえてこの場で質問させていただきます。

毎年防犯灯設置され続けていますけれども、まだまだ市街地においては工事の進捗によってまだ設置できかねない場所があったり、あと、これから子どもたちに関しては徒歩通学がふえてくるということもありまして、行政区単位での考え方であったりとか、あと町独自の町の管轄する部分での考え方もあると思いますが、防犯灯の設置状況といたしますか、充足率といたしますか、どれぐらいを大まかに考えていて、今何となくこの辺ぐらいまでは充足しているのではないかというところを、もしざっくりでもいいのでありましたら教えていただきたいのがまず1点。

それからあと、次のページ、65、64ページ。ちょっと附表で見つけられなかったので質問するんですけども、12目まちづくり推進費の中で男女共同参画推進計画策定委員会というものがありません。これ当初予算のときに新規事業だというふうに伺って、実は震災前に形づくられていたんですけども、震災があったことによってあえてもう1回計画し直すという予算だったと解しております。実際予算は動いているみたいなんですけれども、どんなふうな計画になったのか、お示しいただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 防犯灯の充足率ということでご質問をいただきました。町全体に新しい町の形になって、公共施設も順次できてきて、夜間どの程度にそこに行くのに必要かということを町のほうで考えながら基本的なところの整備はしておりますが、専らその地域地域においても集落道の中で夜間安全を確保するために必要なだけの防犯灯というのはどの程度かというのは、やはり地域の中で暮らしている方々の生活の実感の中でしかわからない部分もやはりありまして、町は基本的なところはもう整備はできていますが、その生活している方の不足感の部分については町にその都度ご相談をいただいて、そこに町として支援できる内容であるかどうか一応確認させていただいて、一個人の問題じゃなくて地域として

やはり必要だという部分については補助をするというような仕組みになっております。

ですので、充足率というか、つかみで多分伺っているんでしょうけれども、基本的には多分8割方はいっていて、あとの2割程度は生活感の中での不足にその都度応えているというようなことで、なるべくご不便をかけないように町のほうでお受けしているという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 男女共同参画の計画の関係でございますが、震災前、23年の3月に第一次の計画を策定いたしました。それで、何も実施することなく震災があったということで、改めて今年度、31年度、元年度ですが、37年度までの7年間の計画を策定したところでございます。

前回の計画と大きく違いますのは、今回の震災の対応を踏まえて反省点がございまして、計画、各種復興計画なり避難所運営だったり、そういったところに女性の視点が少し足りなかったといったような防災意識なり意思決定の部分にもう少し女性の視点を入れましょうというのが前回の計画とは大きく異なる部分かなというふうに思っております。

計画の策定に当たりましてはことし7月に町内の町民の方を抽出した上で、また、事業者も100社ほどからアンケートをとりながら計画策定を行ったというものでございます。

計画策定の過程では先ほどの防災意識の高揚の部分につきましては、昨年の防災訓練の際に女性視点の防災意識の向上という部分をマチドマで訓練の日に講演会を開催したところでございます。今年度につきましても、まだ検討中ですが、男女共同参画に関する研修会を開催する予定となっております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。千葉委員。

○千葉伸孝委員 3点質問いたします。お願いします。

61ページの7目の総合支所の経費ということで、1年間を迎えて総合支所の利用数というか、その辺順調に推移しているのか。あと、図書館が隣に隣接してありますが、その図書館の利用数、その辺をお聞かせください。

あと、67ページ、地域交通対策費が13目ですか。そこにありますが、巡回バス2万7,000人の方が利用されていますが、巡回バスの問題は私のところにも3の中学校ということで企画のほうと議会でも議論したんですが、なかなかその辺は地域住民の要望には応えられないということで、その後も別な案件で私のほうにも相談がありました。

そして、企画のほうに巡回バス担当職員のほうに聞きに行ったらば、巡回バスの回る場所の

改正があるというような話を聞いたんですが、その辺どのような形になっているのでしょうか。

あと、62ページの12目まちづくり推進事業ですか。この中の附表のほうにあったんですが、芋煮会できっかけづくり、この内容をお聞かせください。ここには予算として78万1,000円。婚活事業の一環だとは思いますが、その内容をお聞かせください。場所とか参加人数、その辺お願いします。

○委員長（星 喜美男君） 総合支所長。

○総合支所長（佐久間三津也君） 総合支所の利用状況ということでございますけれども、総合支所につきましては窓口業務等も行ってございますので、そういったことからお話ししますと窓口業務関係、証明関係でございますけれども、そういったことでは年間では5,200件弱というような状況でございます。

それから、それ以外にも国保等の資格の得喪ですとか、そういった申請等がございまして、そういった取り扱いにつきましては1,300件ほどの利用状況となっているところでございます。

それから、図書の利用ということでございますけれども、利用人数につきましては358人で、貸出冊数が1,200冊ほどというような利用の状況となっております。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 乗り合いバスの改正の関係でございますが、これは議員がおっしゃっている部分は西田・細浦団地の関係だと思んですが、その関係につきましては9月30日に新たなバス停を設けて運行開始する予定で、9月15日の区長配布で皆さんに周知するというスケジュールで進めてございます。

それと、まちづくり事業の芋煮会できっかけづくりの関係でございますが、一つ一つの事業の細かい資料は持ち合わせておりませんので詳細は説明できませんが、いずれ芋煮会という一つのイベントで婚活事業を行っていくという事業でございます。実際の婚活の事業といたしましてもきっかけづくりを行うといったようなものでございまして、一定の参加人数はおりますが、それが結果的にどういう状況になっているかは当方ではちょっとわかりかねます。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 きっかけづくりということで、これはまちづくりの事業者に交付しているわけだと思んですが、その事業内容を把握していないというような決算書の中での企画課長の説明ですが、把握しないんですか。報告書とか多分出されているとは思いますが、

ども、ぜひその参加人数とか場所とか、その辺をぜひお聞かせください。

なぜかという、それが町の予算を使って事業的に果たして費用と効果が結びついているのか、その辺がちょっと私は不思議なので、しかしながら、婚活にかかわってくるきっかけづくりなどで大変な事業だとは思いますが、ただやみくもに内容を知らないまま、参加者もわからないままでのこの予算の活用というのはちょっと違うんじゃないかなと思って質問しました。またわかる範囲でお答えください。

あと、巡回バスの件なんですが、確かに細浦地区の高台を巡回バスが回ってほしいというふうな要望がありましたが、なかなかその辺は町のほうでも目的地まで行く時間の中で全部の高台を回っているのはやはり難しいという問題があると思うので、その辺難しいと思うのですが、少しでも高台の下に今度バス停ができて、そこまで歩いてきて、そこから乗るといったような方向だとは思いますが、高齢者がどんどん多くなっていったときにこの巡回バスの利用というのはもう不可欠、欠かせないことだと思います。きょうも8時半に病院のほうに行きましたら多くの方が病院に来ていました。

そういった遠く離れている地域から病院に通う、役場に通う、それは巡回バスの役目として私は欠かせないものだと思いますので、バス停が新しくできても人が来ないからということで、またそれが廃止になるような形のないように、地域民とも意見交換をし合いながらやはりそういったバス停の設置をお願いしたいと思います。多くの方が利用するような形で。

あと、歌津総合支所。やはりこれぐらいの人数は歌津地区だったらやはり利用しているのかなという人数だと思います。しかしながら、図書館に関しては生涯学習センターができました。公民館と図書館ができました。そういった中で、歌津の人が図書館が歌津にあっていろいろ本の冊数がやはり何万冊とあるんで、志津川のほうに来る方も多いと思うんです。そういったことから、やはりどうしても人数は少ないと。

私もこの間行ってみたんですが、蔵書も少ないと。そして、立派な本も余り少なかったように一目見て感じました。そして、その脇にある読書室というか、そういった場所があるんですが、その辺が有効に使われているのかなということに私は疑問を持っています。なぜそこに行ったかという、そこには歌津の化石のレプリカがあるということで行ったんですが、その展示されている内容を見るとこれで歌津地区に国際的な有名な化石があった、出土されたということの果たして歌津地区、南三陸町に来る化石に興味のある方の説明する場所にはなっているのかなと思って疑問に私は思いました。

そんなことから、あの図書館の脇の展示物はあれでいいのかということ考えた場合に、町

のほうの今後の取り組みです。その辺をお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 芋煮会できっかけづくりにつきましては、事業者から実績報告が上がってきておりますので、ここには私が持ち合わせていないということですので、後ほどご回答させていただければと思います。

それと、バスのバス停の新たな設置につきましては、そういう住民要望が上がったときには担当が現地に出向きます。確認した上で明らかに必要性が感じられる部分についてはその要望に沿うように行っておりますが、いかななものかといった案件につきましては区長さんでありますとか、そういった方々と相談して決めてございます。

先ほどの西田・細浦団地につきましては、当然あってしかるべき場所にバス停がなかったという御指摘を受けましたので、これにつきましては9月30日から運行すると、バス停を設置するという方向で進めてございます。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 今後の歌津魚竜図書館の中の化石についてですけれども、魚竜図書館についてはあれは仮施設でございますので、いずれ撤去をしなければいけないということとなっております。

それで、再三これまでも議論に上がったと思うんですけれども、魚竜化石を総合支所、歌津公民館のマチドマに展示をするという考え方は従来から変わっておりません。まだしっかり意思決定はしていないんですけれども。

それと、震災前にあった水産振興センター、魚竜館です。あの隣に別館という形で今でも化石を展示してあるんですけれども、箱はそのまま残っておりますので、それからみなさん館。今民間の手によって運営されているみなさん館。そこで最近魚竜化石を、町で保存している魚竜とは違うんですけれども、東北大学の先生なんかが関与していて、そういったものを展示したり、あとは個人が所有している埋蔵文化財とか、あとは歌津地域の漁具とか生活用具、そういったものを展示するというところでもう既に動きが始まっております。

それで、新たに魚竜を展示する箱をつくるということはちょっと今の段階では考えづらいものですから、歌津地区を回遊してもらおうとか、あとはそれぞれの見方によっていろいろ文化財を見てもらうという視点から、従来の水産振興センターの隣にあった魚竜館の別館とみなさん館と、あとは歌津公民館、支所内のマチドマをしっかり連携をしてしっかりPRをしていきたいと。あとは体験学習なんかもできるようですので、そういった形で当面は考えてい

きたいというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 今の課長の説明、すごいこれからの歌津の地区民の方が喜ぶような、そして、人がまた訪れるようなしつらえをそこには私はしていると初めて知りました。やはりマチドマに置く、そして別館のほうにもあると、そういった形で人が回遊できる、そして、館浜に現物がありますのでそこを回る。そして、化石の発掘場所が西田のほうにもあるし、歌津のあらゆるところから化石が出ていますので、やはり子どもたち、家族が楽しめる場所に歌津地区をやはりつくり上げて、町のほうにはお願いしたいと思います。

あと、別館ということで今課長のほうから説明あったんですが、前の魚竜館があった場所にあの別館というものがあるのか。そして、あそこというのは歌津漁協、そして魚竜館があって、全部津波で破壊されて全部解体されて、もうあそこは何もなくなったように私ちょっと防潮堤も高くできたんで感じているんですけども、あそこもそういった形で化石に関係、思いのある方が来てくれるような場所にしていくということですが、この問題についてはその辺最後にお聞かせください。

あと、巡回バス。この間、歌津の人からちょっと情報を聞きました。孫が佐沼地区に行っていると。そして、横山のドライブインに登米市の巡回バスが来るんだと。そして、そこから佐沼高校に行っていると。しかしながら、南三陸町においては1地区をまたぐと100円ずつプラスになって、最高だと300円ぐらいになっていくのかなと。そういった料金設定。これちょっとおかしいと。登米市は一律100円で巡回バスに乗ることができると。しかしながら、財政的に厳しい面もあるので、100円、200円、300円と賃料を取るというのは必要かもしれませんが、どうしても近隣の市と比べられるような状況があって、なぜという声が返ってきましたが、ちょっと私のほうでもその辺は適切な説明ができないので、今の町の状況はこうなんですよというような話をしました。

佐沼高校の件に関しては町長とか企画のほうから説明を受けて、米谷病院まで順次巡回バスが行っていますと。そこから登米市のほうに行っていますと。そして、その方に聞いたらやはり佐沼高校の前では巡回バスはとまらないと。そして、聞いたんですが、佐沼高校の手前で何かバス停があるそうなんです。一々登米市の市役所まで行かなくても、その前でおりて結局学校まで通うと。

だから、やはり市の役所まで行けないというようなことじゃなくて、方法を町のほうでもこういった通学の仕方がありますよという、そういったことも町のほうで町民に周知したり指

導したりすることも必要かなと思いますので、料金に関しては今後逆に上がっていくのか、その辺。このまま当分は推移していくのか。その辺、巡回バスの件に関してはお聞かせください。

あと、きっかけですが、その辺もどういった内容だか、ぜひ課長に報告書が上がっているのであれば、開示できる分だけ教えてください。

そして、仙台のほうで南三陸町の産物できっかけというか、出会いの場もつくったというような話を前に聞きました。その中で、それに参加した人の声を少し聞きました。とりあえずはテレビでやるような出会いの場ということで、男女が回ると。そして、名刺を交換すると。そういった内容の中で1回渡したんだけれどもその後何もないと。これで果たして町の婚活事業の支援になるのか。

だから、もうちょっと内容を深めて互いに結びつきが生まれるような開催の形というものも町でもうちょっと本気で考えなければいけないのかなと私は思っています。一番なのは本当に結婚したい人たちが集まればいいし、そうすると、成約というか、まとまる率というのは高くなると思うんですけども、その辺町の取り組みとして婚活、そして、40代の男性の独身者が多いという町において、やはりそういった人たちにも光の場を与えてほしいと思うんですが、その辺もう一度最後にお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） まず1点目のご質問の魚竜館、別館のここの利活用についてですけれども、あそこはご承知のとおり津波がすっかり乗った場所でございますので、あそこには貴重な化石等は置くことはできないんですけれども、ウタツギョリュウを知ってもらうための総合支所、歌津公民館のマチドマに展示するものを見る前にそこで予備知識としてウタツギョリュウの発見されるまでの過程であるとか、あと、どれだけ貴重なものなのかというものをパネル展示であるとか、あとはレプリカを展示するとか、そういった形に持っていきたいなというふうに思っております。

今現在は地下というんですか、地下にそのまま化石として保存してあるような状況ですので、正直私見たときにちょっともったいないなというふうに思っておりますので、せっかく部屋がありますので、そこにしっかり展示をしてみず知っていただくと。それから本物の化石を見ていただくというような流れにしたいなというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） わかる範囲でちょっと補足をさせていただきますが、千葉委員言っ

いるのは多分クダノハマギョリュウのことだと思うんです。今ある魚竜館の後ろの高い建物があるんですが、そこの中に現地で見つかったまを保存してあるのは、あれはクダノハマギョリュウなんです。ウタツギョリュウではなくて。それをそのまま現地で見ていただくというような形。

被災はしましたけれども、側は丈夫だったものですから、それを生かしてそのまま見ていただけないかというようなことで、クダノハマギョリュウをあそこで見ていただくというようにするためにそのまま残してあるんです。

今生涯学習課長が言ったのは、クダノハマギョリュウを見ていただいた後にウタツギョリュウを総合支所で見えていただくというようなことのいわゆる回遊性というような話なんです。クダノハマギョリュウについてはウタツギョリュウよりは若干新しいんですが、それを見ていただいて、そこでイメージを膨らませていただいて総合支所に行っていたかと、そういう考え方なんです。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 乗り合いバスの関係のご質問ございましたが、町のほうではことしの2月に、3月ですか、町の公共交通のマスタープランとなる公共交通の今後のあり方を示す地域公共交通網形成計画というものを作成しております。その中の位置づけといたしまして、先ほど千葉委員ご質問の運賃体系の見直し、それとわかりやすいバスマップの作成、そういったものを計画に計上させていただいておりますので、今後そういった見直しも行っていく予定となっております。

今は方向性まで示すような段階ではないんですが、交通マップにつきましては平成30年4月に一旦発行いたしました、大分路線も変わったりバス停が追加になったりとかございますので、一旦整理する形で、これについては近いうちに策定をしたいなというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 婚活のイベントについてご質問いただきました。30年度につきましては31年2月に仙台で開催しております。委員ご指摘のとおり、私もここに来て事業の引き継ぎを受けたときにこの婚活パーティーで成果は何だったんですかというお話を聞いたときに、カップリング7組しましたというお話を聞きました。

カップリングはいいんですけれども、結局この事業自体が何を求めているのかと、何を解決しなければいけない事業なのかということ考えたときに、人口減少対策、少子化対策に資

するような事業であると思いますので、カップリングしたにとどまらずその先まで、本当に成功に至るのかというところまで本来なら見るべきじゃないかというふうに考えました。

今年度につきましては、そういったふうに思っていますので、もっと成果がしっかり出るような事業になるように取り組みたいと思っておりますし、そのために先日来、町の役場の独身の方にご協力いただきましてアンケートをとらせていただいております。そのアンケートの結果をもとにより効果のある事業に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

高橋兼次委員が着席しております。

菅原辰雄委員より退席の申し出があり、これを許可しております。

企画課長。

○企画課長（及川 明君） 先ほどの芋煮会できっかけづくりのまちづくりの事業の回答を保留にしておりましたので、回答をさせていただきたいと思います。

イベントにつきましては、プレイベントで東京で参加者メンバーを募るためのイベントを行っております。10月24、25日。その後に南三陸町の歌津あるいは泊浜を中心として婚活のイベントを行っております。メインイベントにつきましては芋煮会ということで、これはハマーレ歌津で行っております。

参加者につきましては、男性が13名、女性が6名という状況でございます。報告の中身を見ますと追跡調査もやってございまして、12月のイベント以降にどのような連絡をとり合ったかというものも行っておりますが、最終的にはお付き合いという部分までの成果は得られていないものの、連絡をとり合うような間柄になった方は数名いるようでございます。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにごございますか。倉橋委員。

○倉橋誠司委員 3点お聞きしたく思います。

まず、58ページ、中ほどに寄附金としまして平成30年7月豪雨災害見舞金160万円、それから北海道胆振東部地震災害見舞金40万円。これ寄附金というか、見舞金として実行されたの

はお聞きしていますが、結局どこに向けて、どこの自治体というか、例えば岡山県倉敷市なんかは被害が甚大だったということで記憶していますけれども、それと、北海道も厚真町でしたか、一番被害が大きかったのは。でも、何か被災地いずれも豪雨も地震も複数あったかと思います。どこに向けて見舞金を出されたのか、ちょっと確認のためご説明いただければと思います。

それから2点目が66ページの電子計算費で、委託料としまして13節委託料。いろいろな項目で委託料があります。庁内LANシステム保守委託料であるとかホームページ保守委託料、それから住民情報システム改修委託料とか、いろいろなところに委託しているかと思うんですけども、委託先はそれぞれもう全く別々の委託先になるのか、あるいはどこかに一元化してそれぞれの業務を委託、限られたところに委託しているのか。

それとあと、ちょっとアルファベットでLGWANとかGISとかASPとか、何かの頭文字なんですけれども、ちょっとさっき調べてみましたらLGWANだったらローカル・ガバメント・ワイド・エリア・ネットワークとか、ちょっとかなり、これ皆さんわかりますかね。どういうシステムなのかもちょっとよくわからないかなと思います。ちょっとこのアルファベット表記のところの何をどう委託するのか、その辺もお聞かせいただきたい。

それからあと議会中継システム保守委託料ですが、これ総務費の電子計算費の中に入っていますが、議会費のほうに本来は入るべきものなんじゃないのかなとちょっと疑問に思っています。その辺、議会費ではなくなぜ総務費に入れるのか。その辺をお聞きしたく思います。

それからあとは最後、70ページの志津川高校魅力化推進事業等補助金。上から2段目です。1,600万円あります。附表のほうに説明が載っていて、附表の45ページなんですけれども、下のほう、主な学習支援内容としまして5つの項目があります。

自主学習支援とか、あるいは5番目だったらスカイプ学習室までありまして、私も7月だったと思うんですけども、4番目の就職試験対策の面接練習というところで面接官の役割で参加させていただきました。高校生たち非常に元気で明るく面接に臨まれて、将来の夢なんかも持ちながら、「ああ、頑張っているな」ということで実感して面接もやりがいを感じたんですけれども、その下の表のほうに利用率として平成30年度が56%、平成29年度が51%ということなんですけれども、この利用率、半数ちょっとなんですけども、これでどう評価したらいいのか。まあまあ利用してくれているのかな、あるいはもっと利用してほしいのかな。町のほうはどんな思いでこの数字を見られているのか。その辺をちょっとお聞きしたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 自然災害に対します見舞金ということで、平成30年の7月豪雨に対しましての見舞金はそれぞれの自治体、市あるいは町に対して見舞金をお送りしております。岡山県の倉敷市、それから岡山市、総社市、それから広島県の呉市、三原市、坂町、それから愛知県の大須市、宇和島市にそれぞれ20万円ずつお送りさせていただきました。

その後、北海道の胆振東部地震につきましては、泰衡町に20万円、それからむかわ町、厚真町にそれぞれ10万円ずつということでお送りをさせていただきました。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員が着席しております。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 各種電算の業務でございますが、それぞればらばらというのかわかりませんが、庁内LANは庁内LAN、LGWANはLGWAN、住民情報システムは住民情報システム、それぞれ競争入札で当初選定している関係もありまして、同一業者ではないというものでございます。

議会中継は議会費でということでございますが、回線利用を管理しているのはうちのほうでやっておりますので、うちのほうに計上させていただいています。特にそういった集約的に電算の部分はこの電子計算費のほうに各課のまたがる部分も含めて計上させていただいているものでございます。

それと、LGWANは何かの略称なんでしょうけれども、そもそもこれは自治体、国、県、市町村を結ぶ回線でございます、行政の専用の回線となっております。電子申請でありますとか住基ネットでありますとか、そういったものの安全性の高い回線がこのLGWANでございます、これを介して各自治体とのやりとり等が行われているというものでございます。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 志津川高校の志翔学舎についてご質問いただきました。利用率につきましては前年度から若干ではありますけれども、ふえているところであります。

町としてどのように考えるかというところなんですけれども、当然ながら利用率が上がることは当然望ましいと思っております。しかし、8月20日に南三陸町高校魅力化協議会というものを第1回を開催しまして、今年度中にあと5回開催して魅力化の取り組みを議論していくことにしているんですけれども、その中で委員の方からのご意見として志翔学舎というの

は県内に例のない取り組みなんですけれども、認知度がちょっと低いんじゃないかと、そういったお話をいただいたり、また、中学校の保護者の方、生徒の方にもちょっとアンケートをとっているんですけれども、その中でも志翔学舎の認知度が低いんじゃないかといったご意見をいただいております。

我々としてはできる限りそういったものを利用させていただきたいと思っておりますし、それが志津川高校の魅力化の1つだとも思っておりますので、今後広報、志翔学舎をより使っていただける、知っていただけるように周知広報をしていきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほどの訂正をさせていただきます。大須、宇和島につきまして愛知と申し上げましたが、愛媛でございました。訂正させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 ありがとうございます。

それで、電子計算費の電算委託料のほう、それぞれ業者さんがばらばらのようなんですけれども、例えば何かトラブルがあった際にこういったサービスは本当に専門的な知識が伴うところだと思いますので、ちょっと私なんか余りコンピューター詳しいほどではないんですけれども、トラブルがあった際にこういった問題があると指摘したときに、専門家から見ると「いや、それはこっちの業者の方に」というような感じで、対応に時間がかかるとか、ちょっとたらい回しにされるとか、そういったことが起こらないのかどうか、その辺ちょっと心配をいたします。そういった業者間同士の連絡のとれるような体制をつくるのも1つの方法かなというふうに思います。

あと志津川高校魅力化推進事業のほうで、5つの学習支援内容があって、特に1番と5番です。自主学習支援、それからスカイプ学習室ですけれども、例えばこれなんかは毎日やろうと思えばできるような内容なのかなと思います。

それで、どれぐらいの頻度で、どういった感じで、例えば1番、自習だったら本当に生徒さんたちがもう自分で本を開けて自分で勉強すると。高校の教員の方は何か質問があったらその都度その都度対応される程度なのか、あるいは塾のような感じで教員の方がつきっきりといますか、サポートしながら学習をしていく。そういうものが毎日行われているのか、あるいは2日に1回とか週1回なのか、ちょっと頻度もできたら教えていただきたい。

それと、5番のスカイプ学習ですけれども、スカイプって本当に便利でテレビ電話にもなっていて、これここでは仙台などの遠隔地と書かれていますが、別に仙台にも限らずスカイプ

だったら東京もつながりますし、あるいは海外にもつながるでしょうし、本当にネイティブの英語を話す人とも英会話教室なんかもやろうと思えばできるかと思います。

このスカイプを利用した学習もどれぐらいの頻度でどういった内容が主にやられているのか、わかるようでしたら教えていただきたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） それぞれの電算システムのトラブルになった場合のそれぞれ業者間の調整というお話でございますけれども、そもそもシステムそのものがふくそうしてございませんで、唯一ふくそうする部分は回線部分なのかなと。回線は回線としての業者もおりますし、まずは一義的にはそのシステムのトラブルなのか回線のトラブルなのかという部分はまずシステムの業者が判断しますので、そのときに回線も含めてといえは回線の業者と一緒に対処に当たるということになりますので、今まで余りそっちだこっちだというたらい回し状態になったような状況というのは余りございませんが、いずれそういった調整も含めて今後留意していきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 志翔学舎の自主学习支援とスカイプ学習室についてご質問いただきました。

まず、自主学习なんですけれども、これ個別対応ということで苦手教科の学び直しだとか、そういったものをしておりますので、授業形式ではないというふうに思っております。

それから、スカイプの利用頻度ということなんですけれども、済みません、ちょっと手元に資料を持ち合わせておりません。申しわけありません。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 地方創生推進費、68ページの備考欄、またいで70ページの上段、この備考欄に載っております移住定住並びに空き家バンクのこの検索させる件についてお伺いをしたいと思います。

なお、私も委員長挨拶、ちょっと簡明にとおっしゃいましたが、人それぞれの尺度というものがあまして、簡明に努めたいと思います。

それでは、附表では44ページ、移住総合支援業務ということで、この移住を希望する方々の登録等が示されておりますが、この移住登録者数ということで28年、29年、30年度と人数が示されております。この人数は登録者数、その年度年度で新規に例えば30年度42名であります。前年度は前年度、そしてこの30年度はこの年度に新規に登録をされた数という解釈で

よろしいのかどうか。これトータルをすると117名に及びます。その点をお伺いしたいと思います。

また、空き家バンクにつきましては以前定例会等でお伺いした際には前調整監がお答えになりましたが、まだ登録には至っていないというようなお答えでありました。この空き家バンクに当たりましても移住に及ぶものでありまして、この件につきましての推移をお示しいただきたい。

なお、いい声をしてはいますが、私はちょっと右目耳を壊しておるもので、マイクをうまく使ってお答えをしていただきたい。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 移住の関係でご質問いただきました。ちょっと順番が前後しますが、まず空き家バンクのほうから済みません、ちょっと先にお答えさせていただきたいと思っております。

現在、登録物件数7物件ということになっておりまして、多分前任の調整監がお答えしたときは5件ということだったかと思えます。今現在の登録数は7物件ということになっていて、入居が4物件、それからあきは2物件で、交渉中が1物件ということになっております。

今申請待ちだとか登記待ちというものがありまして、3件から6件程度そういった物件があるので、今後登録されていくのではないかなというふうに思っております。

あと、移住の登録者数なんですけれども、済みません、こちら累計なのか新規なのかということなんですけれども、済みません、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

（「今確認できるの。後刻」の声あり）済みません、後刻ちょっと確認してお答えさせていただきたいと思えます。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 年度年度ごとで新規の登録者数が増せばという思いもありましてお伺いをしたんですが、それでは、それは後で説明をしていただきます。

登録者ということでお伺いをしましたが、この移住もしくは定住を希望なさっている方々は公募によるのかどうか。登録者の方々に各自随時情報を提供しているか。といいますのは、この先月であります。8月の初頭、休日、志津川地区の商店街でとあるご夫婦、ご家族かな。お二方にお会いする機会がございました。そこでこのような情報交換をしたわけですが、その方は登米市の出身で東京方面に在住をしている方だそうでありまして、町の移

住等、南三陸町をこよなく愛していると、好きだということで、応募ですか、そういう表現をしたかと思うんですが、あと、これに加えて一般公営住宅等のそれもかなえましたっけ。ちょっと認識不足なんです。その望みがかなわなかったそうでもあります。かなわなかったそうでありまして、できるなら次回もそのような機会を見つけてはこの移住もしくは定住に及ぶ希望をなさっている方々の思いを重ねて今伺いをしました。その点もう一度お答えをしていただきたい。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 多分災害公営住宅に入居の申し込みをされた件だと思います。今、毎月のように空き家が、空き戸が退所されて空き部屋が発生をしております。それで、掃除等が整った順番にそれぞれ公募をしています。広報等に載っていますけれども、それで公募をして、公募数を上回りますとどうしても抽選という形になりますので、多分今のお話ですと災害公営住宅に申し込みをされたんだけど、多分抽選で外れてしまって入居がかなわなかったという方だと思います。

いずれ毎月のように公募をさせていただいておりますので、もしマッチングといいますか、部屋と自分の希望が合えばそれはいつでも応募していただければ抽選等にならなければそのまますんなり入居はできるものというふうに考えてございますので、これからももしそういう方がいらっしゃいましたらそういうふうにご説明をお願いできればというふうに思います。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 移住の登録を行っていただいている方につきましては、そういった住居情報とかというものは新しく何か情報が入ったら提供するようになっております。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 その結果を契機にまた広く周知をされ、移住もしくは定住に移行するような希望者を募っていただければというふうに思います。

以上、終わります。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず、第1件目は62ページ。各種基金の利子の増減について伺いたいと思います。例えば合併復興基金利子とかは29年度に比べると大分12万4,000円が215万3,000円、あと公共施設の管理の利子も29年度640円が65万3,617円。基金の増減にもよるんでしょうけれども、この運用

というものの、これほど昨今ゼロ金利の時代に実績を上げているということは、その反面元本割れ等の危険な部分は生じるような利回りというか、そういったことをしていないのかどうか確認させていただきます。

次に2点目は、ほとんど68ページ。前委員もほとんど聞いた形であれなんですけれども、第1点目は道の駅の基本計画について伺いたいと思います。担当は今度新たな調整監ということで、道の駅の計画は順調に進んでいるのか。そこで進んでいるのと反面、もう1点は従来のというか、普通の道の駅ですと産直での収益があるわけなんですけれども、当町においては商店街も一体化したという、そういった形の道の駅で、採算性の部分がこういった部分からとっていくのか、その点伺いたいと思います。

あと、同じく68ページ、前委員も質問あったようですけれども、地域おこし協力隊について私も伺いたいと思います。

まず、29年度たしか報償費として980万円、事業委託で1,580万円ぐらいの計上で、合わせて2,500万円ぐらいだったんですけれども、昨年度この決算においては報酬という形で1,770万円。業務の委託の分が2,560万円。合わせて4,300万円相当になっていますけれども、これ身分を保障というか、変えるということでこのようになったと思うんですけれども、このところを再度詳しくというか、ある程度伺いたいと思います。

あと、地域おこしに関しては、これは一般質問でも大分あれしていたみたいなんですけれども、私が伺いたいのはこの委託部分の隊員の活動費について伺いたいと思います。

本来隊員1人当たり200万円ずつ使えるという、そういう活動費の目的なんですけれども、当町においてはいろいろエスキスカ、エスカでしたっけ、とあと何とかラボさんとか、委託先が結構あるみたいなんで、再委託になっているのかどうかわからないんですけれども、そこで隊員の方が真水で使える活動費というのは幾らなのか。

私、商工観光さんで担当していたころにお尋ねしたときは何か平均して50万円ぐらいだったと、そういうたしか答弁あったものですから、昨年度はどれぐらい1人当たり活動費を使われたのか確認をさせていただきたいと思います。

あと、次伺いたいのは町民バス、巡回バスについて伺いたいと思います。

先ほどの前委員の答弁にもあったように、課長はマスタープランを今練っているという、そういう答弁ありました。そこで伺いたいのは、かつて私も聞いたようにBRTとか巡回バスを利用してスクールバスとしての機能も持たせたいという、そういうたしか構想があったようなんですけれども、そのところをどのようにマスタープランではスクールバスの部分も

絡んでの構想を練っているのか。順調に詰められているとは思いますが、そのところを伺いたいと思います。

最後、前委員何件も聞かれた、私も結婚活動支援について伺いたいと思います。

いろいろきっかけづくりということで、ねるとんぼい活動も大切だと思います。地区的にも仙台、東京、あと歌津の泊でもあったということなんですけれども、そこで私が伺いたいのはいくらか地に足をつけた活動と伺いますか、当町でも毎月配られる広報を見るとめでたく結婚された方が何組も載っているわけなんですけれども、そういった方たちの実際結婚した方たちの分析もある程度一度は必要じゃないかと思うんです。例えばコンサルの力をかりてもいいんでしょうけれども、そういったところからもう一度この結婚活動支援というか、そういった部分もしていく必要があるんじゃないかと思います。

そこでもう1点は、先ほどの委員の答弁で庁舎内にアンケートを置いているということなんですけれども、実際何件ぐらい集まっているのか。入り口のところのあのボックスが何も書いていなかったの、私も毎日不思議に思っていたんですけれども、多分そのボックスがそうなんだと思うんですけれども、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦清隆君） まず1件目のご質問で、基金の運用に関するご質問をいただきましたので私のほうからご答弁申し上げます。

基金利子につきましては確かに平成29年度と30年度を比較いたしますと利子の総額で240万円ぐらい全部でふえております。今野委員のご指摘のとおり合併振興基金と公共施設維持管理基金については、例えば債券の運用を行っております。

合併振興基金については総額11億円、公共施設維持管理基金については6億円を債券運用いたしております。当然その債券につきましてはそれは国際的な認証機関、格付機関がありますので、そのランクづけが大体AAとかAクラスということで、当然保証される内容のものを債券運用に回しております。

具体には地方公共団体の金融機構とか、あとは国際協力機構、民間ではKDDIさんと東北電力社債も行っておりますけれども、通常は10年債の運用ということで大体利回りが0.14から0.31%の範囲内ということで、通常の銀行の預金ですと定期でも0.01%ですからはるかに高利回りで運用はいたしております。

元本割れの懸念ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり格付がきちんとされた基金の運用ということもありますので、基本10年間はそのま据え置いて運用していき

ますけれども、途中どうしても取り崩ししなければいけないような、そういう事態が生じたところ、その時点において評価額がもし下がっていなければ取り崩しというか、買い戻しもしますけれども、当分の間はこの高金利で運用を図っていきますし、今後においても検討している基金がありますので、逐次債券運用に回していきたいというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） まずは道の駅についてお答えさせていただきます。道の駅の基本計画は順調に進んでいるのかということでありまして、まず道の駅につきましては基本計画というものを作成がもう既に終わっております。それで、設計を9月5日に業者と契約を終わらせております。一応今のところの目標としましては、令和3年4月にオープンを目指して順次取り組みを進めているところです。

それから、採算性という話につきましてなんですけれども、この道の駅のところに伝承施設をつくることになっておりますので、そちらの入場料を幾らにするのかとかいう話がまだ検討中の段階でありますので、こちらにつきまして今私のほうからどうなのかというのはちょっとなかなか申し上げられないところでございます。

地域おこし協力隊につきましてなんですけれども、29年度と30年度の歳出の節が違うということなんですけれども、こちら委員お話しのとおり身分の変更が行われているということです。

平成29年度、制度導入のときにつきましては外部協力者という扱いになっておりましたけれども、30年度は町の非常勤特別職ということになっておりますので、それに伴いまして節が変更されております。

それから活動費ということで、これ先日の一般質問のほうでもお答えさせていただきましたけれども、今隊員の方が真水で使える活動費としましては100万円ということになっております。

続けて最後にご質問いただきました婚活の関係なんですけれども、まず庁舎内にアンケートの箱を設置したんですけれども、箱に一応婚活アンケートということで紙を張らせていただいております。なので、ちょっと何も書いてない箱というのは多分うちのものではないのかなと思っております。

実際にどれぐらいのアンケート数、回答数があったかということなんですけれども、ちょっと30までいかない程度回収させていただいております。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 乗り合いバスとスクールバスの関係でございますが、この公共交通網形成計画策定の時点でスクールバスがどのような形での廃止に、時期的なものも含めましてなるかという部分は明確になっておりませんので、そういった部分は計画に大きく細かく載せてはございませんが、大枠としてスクールバスのあり方について公共交通としてその枠組みの中で検討が必要であろうという程度でとどめております。いずれそういった調整が乗り合いバスの中でも出てくるのかなというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 基金利子については説明あったわけですが、債券運用ということでほとんど10年物で、これは最悪の場合というか、元本割れの危険はないのかどうか、再度伺っておきたいと思えます。

あともう1点伺いたいのは、こういった公的機関での運用ではないんですけれども、先ほど会計管理者の答弁があったんですけれども、途中で取り崩す必要もということでありましたけれども、ちなみに今値段がいいと言われている金とかでの運用とかというのは考えられるのか考えられないのか。今議会でも金の産地ということでいろいろ議論なされていますけれども、その点伺いたいと思えます。

あと、道の駅の計画なんですけれども、順調に令和3年4月ごろオープンということなんですけど、そこで先ほど採算性ということで伺ったわけなんですけれども、あらかじめこういった施設を運用する上で当然リサーチしていると思うんですけれども、大体維持管理に幾らぐらいかかって、収益が例えば伝承施設1人幾らとまだ決まっていないみたいなんですけれども、ある程度の線を出していかないとその不足分はどうなるんだという、そういう懸念がされますので、そのところを現時点でおわかりというか、考えというか、そのところを伺いたいと思えます。

地域おこし協力隊の件なんですけれども、真水で100万円ということは、そのシステムというか、状況がちょっとわからないので、例えば本来200万円使えるものがどうして100万円しか使えないのか。多分一般質問でもあったような隊員の活動の補助というか、協力していくコンサルの方たちに委託する分だと思えるんですけれども、そのところをもう少し詳しく伺いたいと思えます。

例えば真水として200万円使えるんでしたら随分、3年でしたっけ、使うんだったら600万円使えるとなるとそれこそある程度個人で何かのお店をする際にも大分有効に隊員終了後も活

動の足しにというか、将来的になると思うんですが、そういった意味合いも兼ねて改めて伺いたいと思います。

あと、巡回バスについては課長の答弁ではちょっとわかりづらかったんですけども、スクールバスも間もなく補助金の行方が危ぶまれるというか、不透明、ある程度減らされるというのが決まっているんですけども、そのところがあれなので、今後もう少しBRT、町民バスともリンクして、以前はたしかハブスポークみたいな感じでそれにもスクールバスを使えばという、そういう答弁があったと記憶しているんですが、そのところをもう少し力を入れて検討する必要があるんじゃないかと思いますので、再度伺いたいと思います。

あと、婚活に関しては先ほど実際結婚した方たちの分析という、そういうところの答弁が何か抜けていたみたいなので、そのところを伺いたいと思います。

ちなみにこれ関連になるかどうかあれなんですけれども、結婚した方たちが広報に載るわけなんですけれども、載らないで、昨今の流れからすると事実婚というそういう形態もあるということのできのうの新聞等にも載っていましたが、そういった事実婚関係の調査はなされているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時09分 再開

○委員長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山内孝樹委員への答弁の保留がございましたので、答弁をいたさせます。震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 決算附表の44ページ、移住相談窓口の登録者数につきまして、こちらの各年度の人数ですけれども、こちら各年度で新しく登録されました新規の人数ということになっております。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。

震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 30年度末での現在登録されている人数なんですけれども、カウントの仕方がちょっとあるんですけども、100名以上の登録がまだ残っている状況です。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 私の伺い方も若干不足して、先ほど加えさせていただきました。調査監もぜひ登録を。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですね。

それでは、今野委員への答弁を求めます。会計管理者。

○会計管理者（三浦清隆君） 債券の管理についてご質問ありましたので、まずもってお答えいたしますが、まず前提条件として地方自治法に歳計現金も含め基金の管理については最も確実かつ有利な方法で保管しなければならないというふうに、これは私の職として明記されております。

最も確実かつ有利な方法というのは、結局安全で危険のない方法で管理しろということでございますので、確かに国債も含めて債券についてはリスクはあります。10年債で運用していますから10年間そのまま償還年限を待っていればきちんと元本も返ってまいりますけれども、途中で解約しなければいけない状況下にあっては、例えば現在は100円債を100円で買っていますから、110円になっていればいいんですけれども、90円になった段階で売る羽目になれば当然そこで元本割れを起こしますけれども、そういった形での判断は恐らく行いませんので、きちんと10年間は運用していくという形になろうかと思えます。

2点目に金での運用は図られないのかということですが、前段申し上げましたとおり株券も含めて、株価が下がれば金が上がるという、そういった経済情勢もあるようですけれども、余り金額に変動がある商品でございますから、それらのものを公金を預かる私の身としては振りかえるべきではありませんし、そういった運用はすべきじゃないというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） どちらかというスクールバスの今後の状況についてという趣旨のようでございますので、私のほうで少しお答えさせていただきますが、基本的には今野委員がお見込みのとおりでございます。

スクールバスは今復興予算を使って運行してございます。平成32年度、令和になりましたけれども、平成で数えれば32年度と。その後については全くわからない状況でございますが、一方では復興予算を使ったおかげで少しずつ復興が進んでまいりますので、バスに乗る子どもも年々少なくなってまいります。そうしますと、国費を使う割合がどんどん下がってまいりますので、当然町への財政負担がのしかかってくるということもございます。

基本的には町長と教育委員との間で総合教育会議を開いておりまして、方向性は同じ方向でございますけれども、そこに至るまでのプロセスというのはなかなか複雑なものがあると思います。町民バスでも年間五、六千万円の運行予算を使っております。また、スクールバスも1億6,000万円ぐらいかかっておりますので、さらにBRTもということになりますと、どこかで集約をし合理化を図っていかないと財政面も難しいということになります。

今、町民バスのほうで新しい運行プランを再構築するという準備が進んでいるようでございますけれども、どこかで子どもたちを朝晩乗せていただくような相談をさせていただくということになりますけれども、ただ、朝晩乗るという単純な部分だけではなくて、スクールバスの場合は自然災害なんか起きたときには緊急的に下校しなければいけないとか、それから中学校は部活動があるので小学生よりも少し遅く帰らなければいけないとか、それから、町民バスに子どもたちを乗せるとなるとバス事業をやっているそのバスの大きさなども検討しなければいけないということにもなるので、そういう細々としたところの検討には少し時間を要するのかなとは思っております。

いずれ今年度内にはバス担当課と教育委員会のほうでさまざまなシミュレーションをしながら今後に向けて検討をしてみたいというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 道の駅の施設の維持管理についてご質問いただいております。道の駅の維持管理費につきましては、試算ということで行ってはいらっしゃるんですけども、それは近隣市町村の道の駅を持っているところに維持管理費と面積とかをちょっとお聞きしたりなどして、平米当たりの単価というものを使って今仮で試算しているものがございます。

しかしながら、この段階であくまで机上で試算したものになりますので、今後震災伝承施設の入場料を幾らにするかとか、それから、今設計業務を委託しているところなので、これからその機能と言われる部分がどれぐらいの面積になるのかとかいうところもありますので、委員ご指摘のとおり維持管理費をちゃんと幾らぐらいになるのかというのは見ておかないといけないというのはもうおっしゃるとおりだと思いますので、今後そういったものが検討が進んでいきましたら随時取り組ませていただきたいと思いますとおるところです。

次に、地域おこし協力隊の活動費の200万円の状況ということなんですけれども、まず隊員が独自に使えるものとしては年100万円ということ再三申し上げているところなんですけれども、もう半分につきましては委託業者にそのサポートを依頼しているところなので、そ

らの委託業者のほうでかかる事務費であったりだとか、あとその職員の人件費であったりだとか、そういうものに含まれていることになっております。

それから、婚活の関係でございますけれども、まず結婚している人の分析ということで先ほどは答弁漏れしておりまして大変申しわけございませんでした。結婚されている方の分析についても必要があれば随時取り組みたいと思っているところなんですけれども、今のところちょっとまだそこまで検討が至っていない状況でございます。

あと、事実婚について把握するののかというお話をいただいているんですけれども、まず事実婚というものを何を持って事実婚としてカウントするののかということもございまして、我々が婚活事業で求めている成果としましては定住人口、人口の増加というものを目指しているところなんですけれども、仮に事実婚ということが一緒にお住いのことを指しているのであれば、既にもう南三陸町に住まわれているので、その数字を把握しても人口は多分ふえないと思いますので、今のところ事実婚を把握するような方策は考えてはおりません。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 利子の関係なんですけれども、确实、有利でなおかつ安心・安全な方法をとっているという、そういう答弁というか、説明でした。そこで、金に関してはいろいろあるということなんですけれども、最終的にお聞きしたいのは金も買って買えないことはないのか、あと、よその市町村ではそういったことをしている例があるのかどうか、もしおわかりでしたら。以前、1億創生か何かでどこかで金を買ったところがありますけれども、それは別の趣旨なんで。

あと道の駅に関してなんですけれども、今机上というか、机の上でということなんですけれども、よく道の駅の運営というか、それをいろいろな書物等を開くと普通は産直の売上げが約五、六億円ぐらいたないと道の駅は運営していけないという、そういうどこかで見た記憶もありまして、それは道の駅、例えば産直して、その売上げの中の20%とか25%とかロイヤルティというか、払っての、その分で回していくというのが通常……通常と言ったらおかしいんですけれども、ほとんど道の駅の形態だと思っているんですけれども、当町においては先ほど説明あったようにいろいろな別の入場料その他で回していくという、それ大分厳しいんじゃないかという、そういう素人考えでも思うんで、今後維持管理を極力少なくする方法とか、あとは逆に商店街と一体化ということで、町長再三説明しているんで、下手すると商店街の方たちにより負担分というか、そういったところも見ていく必要があると思うんですけれども、そのところを再度伺いたいと思います。

あと、地域おこし協力隊については、本来200万円のもの100万円しか使えないということは、それサポートの事務費、いろいろなお手伝いというか、そこでのことなんでしょうけれども、果たしてそれで本来の活動費200万円の使い道として正当なのかどうか。

例えばよその自治体ではどういった、こういった形でやっているところもあるのかどうか、もしおわかりでしたら。そこで100万円使えるという、そういうことを答弁、真水であったんですけども、仮に50万円しか使わなかったとなった場合に、極端な例、全員が50万円しか使わなかったとなったら、その残分はその委託費のほうに全部回ってしまうのか、それとも残った分は補正なり組んで減額するのか。そのところをしっかりとっていかないと、お世話するほうはなるべく使ってもらわないほうが。そういう変な考えにも陥ってしまいますので、今後この活動費に関してはできるだけ200万円保障して、その部分のものは何かの方法で。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員、簡潔に行ってください。

○今野雄紀委員 はい。計上する必要があるんじゃないかと思うんですけども、そのところを。

あと、協力隊員に関してはよく言われている一番大切なことは町で指定するミッションというか、何のためにという、どのようなあれを期待して募集するかという、そういうことが再三うたわれているんですけども、当町のこのメニューというか、見てみますと、隊員の活動期間が終わってから例えば自分で自立してお店をすとか何かをすという、そういう部分が余り望めないんじゃないかという、そういう思いがありますので、今後政策的なものとしてより200万円使えるようになったんだったら、手っ取り早いというわけじゃないんですけども、飲食系のほうも募集していく必要があると思います。

現在、町にはタイ料理屋さんとかありますけれども、これをベトナムとか台湾料理のほうを研究すとか、そういったものを目的に協力隊員として募集ができるのかどうか、その点確認させていただきます。

あと、町民バスに関してはスクールバスの件は別の教育のほうでと思いましたが、課長の丁寧な説明である程度わかりましたんで、ただ、今後よりスクールバスをなるべくお金をかけないようにというか、そういう方向で持っていくためにはいろいろな方向性を検討していただきたいと思います。

あと、婚活に関しては、先ほど昼ご飯のときに下に行ったら回収ボックスがなかったんですけども、今集計しているのか、新たな数字が出て、30名以上応募あったのかどうか。この

点確認と、実際結婚した方たちの分析がまだだということなんですけれども、今後する予定が、必要があればするのかどうか伺いたいと思います。

あと最後、事実婚の説明もあったんですけども、この結婚活動の成果として事実婚の分はカウントなるのかだけ伺って終わりとします。

○委員長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者（三浦清隆君） 私が最初申し上げたのは、歳計現金とか基金に属する現金の保管は当然確実な方法で保管しなければならないということを申し上げました。今野委員のお話のとおりふるさと創生の1億円を金にかえた団体もあります。その後、実際金で持っている団体があるかどうか私は確認したことございませんが、できるできないの話であれば財産として金を購入することは可能だろうと思います。その際は当然予算に公有財産購入費を計上して、その予算をもって購入すると。

ただ、現物を持っていると盗難等のおそれもあるでしょうから、当然それは目録とか保証書なりを取り扱い業者からいただいて、それで保管することになりますので、仮に金を購入した際は毎年度決算ですから決算の目録の中に財産の状況で金何キロとか、そのときの価格帯で恐らく表記されると思います。現在恐らく1キロ500万円ぐらいだというふうに思います。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 道の駅の維持管理につきましては、先ほど答弁しましたとおりこれからの状況も見つつ検討していきたいと思っておりますので、今それ以上ちょっとお答えする答えを持ち合わせておりませんので、今後の状況を見守っていただければと思います。

地域おこし協力隊につきましては、その経費の使い方として適切なのかというお話ですけども、当然協力隊員がうちの町であれば起業タイプの協力隊員ということになっておりますので、3年という短い期間で起業していきますので当然そのサポート体制ということが必要になってきます。そのサポート体制をお願いしているのがその委託業者をお願いしていることになりますので、隊員が使える分の100万円以外の100万円については当然隊員のためにサポートするための費用ということですので、これは使い方としては別に問題はないのかなというふうに思っております。

実際ほかの町とか自治体だったらどうなのかというお話なんですけれども、同じように町と隊員の間で委託業者を挟んでサポートをとっていただいているところもあるんですけど

も、そちらも同じように200万円の活動費の中から出されている自治体もあります。

あと、協力隊のミッション、募集の話なんですけれども、委員のほうから飲食系のものもいんじゃないかというお話をいただいておりますが、確かに募集についてはどういうものを募集していくのかというのは非常に重要だと思っております。仕事として起業として成り立つのかということも大切なんだと思うんですけれども、南三陸町としてその事業が本当に必要なものなのかどうなのかということを見極めながら募集していくのが大切なのかと思っておりますので、来年度の募集に当たってはそういう視点を持ちながら検討していきたいと思っております。

あと婚活なんですけれども、ボックスは木曜日の朝に回収しています。あれは第2回の実はアンケートだったんですけれども、回答は16枚いただいております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川……答弁。ちょっとお待ちください。

震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 済みません、ちょっと1つ答弁漏れがあって申しわけありません。地域おこし協力隊の委託費の中で100万円隊員が使いえなかった場合の残金はどうなのかというお話なんですけれども、今実際のところ聞くところによると隊員の方たちは自分たちで使える100万円は非常に少ないというご意見が多くて、ほとんど使い切っている状況なので、余っているということはないというふうに聞いております。

実際に余ったらどうなるのかということなんですけれども、これは余っている分については当然返還してもらうような手続になるのではないかなというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 済みません、たびたび申しわけありません。

ちょっと事実婚を今後カウントするのかということなんですけれども、婚活事業を行って事実婚になったかどうなのかということを追うのもなかなかちょっと難しいところがあると正直思っています、今の段階ではそこについてちょっとこういうふうにしていきますというようなことはちょっとなかなか申し上げづらいのかなというふうに思っております。

実際結婚した人がどういう……分析なんですけれども、こちらは今婚活事業を検討していますけれども、その検討の段階で必要があれば取り組みたいなというふうに考えております。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、何点か伺います。

まずもって、63ページの10目の危機管理対策費の中で228万3,000円の予算の中から補正額減

額15万円しております。ですが、不用額が71万2,174円の減額になっております。補正15万円だけでこんなに残すその要因です。それをお伺いします。

それから、11目の電子計算費。ここも予算額が1億2,693万2,000円の予算に対して補正が262万1,000円。そして、ここで次は予備費、三角の3万7,000円の減額。そして、さらに不用額が450万円出ております。その要因は何だったのか。

それから、65ページ、12目まちづくり推進費。予算額3,466万7,000円、補正予算額1,817万7,000円、予備費の充用が12万5,000円、そして不用額が726万3,000円、718万円。こういう数字が出ております。それで、次の67ページもそうです。新しく来た調整監さんには大変申しわけないんですけども、前任の方のこれは決算ですから仕事なんでしょうけれども、新しい調整監さんに聞くのは本当に申しわけないんで心苦しいんですけども、これも14目地方創生推進費。予算額1億3,127万円、そして補正で減額が2,958万2,000円、そして不用額が812万円出してあります。

その辺と、それから66ページの13目委託料。いろいろと前委員からも質問、指摘ありましたけれども、この委託料の中で役場の電算システムの、新しい役場だから電算システムをいろいろ構築するわけで、これはわかりますと。

そうした中で、次の14目使用料及び賃借料でもここでシステムの改修についての委託。この部分は毎年度継続になるのでこれはこれからも毎年出てくるものと思いますけれども、しかし、13目委託料の中では新しくした建物に対して新しい設備をしたわけですから、今後これがふえていく可能性は少ないのかなと思いますけれども、その中で今後の役場の維持管理、それらを含めた役場全体の維持管理、どの程度かかるのか。これを踏まえて。光熱費、いろいろありますけれども。その辺をお聞かせください。

それから、68ページの地域交通対策費。19目負担金補助及び交付金。この中で先ほど来もいろいろ乗り合いバスの関係で出ておりますけれども、私からはこの年に1回全体会議しているみたいなんですけれども、仙台の業者さんに委託ということで伺っております。そうした場合、地域のニーズが届いていないのかというような、時間帯と停留所などが。往々にして聞かれるんです。

それで、以前これをやる時私は地元4地区の町内を回るので業者だけに任せていないで、例えば区長さんであったり地元の人を入れて精査するよというのを発言いたしました。そういうことがいまだになっていないのか。

1つ例を挙げますと、歌津を巡回している港から泊経由であるというのが2つのバスが通っ

ております。なぜ1つに回っていけないのか。港まで長柴回ってきているものと馬場中山から浜を回っているものがあるから。同じような時間帯でそうしたことが行われていると。すると、それが1台で回れば港から浜を回れば30分もかかれば回れるんじゃないかなといううなことがあります。

そうした中で、今後続けていくのであれば町民の利便性を考えるのであれば、むしろその地区地区、その会議を年に2回でも地域の人たちを交えたお話をして、そのバス時間を設定していつてもらいたいと思いますが、その辺お伺いいたします。

それから、先ほど聞いたので移住定住についてはわかりました。

その次が70ページです。70ページの19目負担金補助及び交付金の中で、移住定住促進家賃補助金53万8,000円があります。これは先ほど来もありましたけれども、向こうから南三陸町に来てアパートを借りたい、それに助成するものだと思いますけれども、何人いてどのぐらいの金額を助成しているのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） まず、危機管理対策費の不用額がどういったものが原因かということでございます。危機管理対策費の中では地域安全指導員の活動経費がございまして、地域安全指導員は定数で10名となっておりますが、現人数で7名の状況でございます。何とか定数を満たせるようにということで年度末にかけて増員した場合に必要な予算ということで計上してございましたが、結果的に増員することができませんでしたので、不用額とさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 最初に電子計算費の関係ですが、計算費の不用額につきましては不用額調書23ページに記載してございますが、庁内LAN回線の見直し時期が見込みよりおくれたということもありますし、各課各計算業務も委託しておりまして、そういった委託業務が最終的に結果として予算額を下回ったということになります。あくまでも結果論だと思います。

それと、電子計算費の賃借料につきましては、委託料は保守管理の委託であって、賃借料はソフト系を分割でリースしているということで計上しております。賃借料については5年間で毎年12カ月分割して払ってございます。委託料そのものは保守管理、ふぐあいなどが出たときの対応あるいは軽微な制度改正への対応、そういったものも含まれておりますので、毎年度毎年度少ずつ金額等は変わりますが、大体今の運用状況からすると電子計算費上はこ

のぐらいの決算額が通年ベースになろうかなというふうな見込みであります。

それと、まちづくり推進費の余りの部分は、冒頭説明でもお話ししましたが、ふるさと納税の返礼品の返礼率を寄付額の30%として積算して予算を組んでおります。結果として21%の返礼率となったということから不用額が生じたこととなります。

それと、乗り合いバスの関係ですが、委員ご指摘の歌津地区の恐らく馬場、中山あたりから北側、港方面、あとそこから南側、泊方面の路線を1つにしたらいんじゃないかというお話でございますが、そもそものその路線の目的先がそれぞれ違います。例えば北側、港のほうにはBRTの港駅を目掛けて運行させております。一方で、南側、泊側から伊里前にかけては支所初め歌津駅という部分のBRTの1つの終点としての運用をしていますので、1本につなげることがそれぞれのBRTに乗れば歌津にも行ける、帰り志津川にも行ける。そういう部分がかえって無駄になると思いますので、あえて分割しております。

それと、地域ニーズの関係なんですけど、地域ニーズは先ほどバス停の見直し関係のときにもご説明いたしましたが、地域の要望等は常に受け付けております。バスの運転手を中心に実際の委託業者から意見も聴取します。実際のところどうなのかといったところを確認しつつダイヤの改正を行っているという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 14目地方創生推進費につきまして、不用額が800万円ほど出ているところなんですけれども、全体の予算額からの割合でいきますと大体8%程度ということになっております。

不用額の主なものとしては、若者定住マイホーム取得補助金ということで、これ40歳未満の方が家を建てられたときに100万円を補助するというものなんですけれども、6件もともと予算上は見込んでいたところなんですけれども、こちらが3件にとどまっておりますので、そちらで300万円ほど不用が出ているところでございます。

そのほかに志津川高校の魅力化推進事業費補助金ということで、これこちらの志翔学舎の学習支援員の方の配置体制の変更とかによって不用が180万円ほど出ている状況です。

それから、ご質問いただいております移住定住促進家賃補助につきましては、民間賃貸住宅に入居した移住者向けに家賃助成を実施しているところなんですけれども、制度の利用世帯としては継続で3世帯、うち子育て世帯が1世帯となっております。30年度中に3世帯新規で制度利用しているところでございます。

幾らぐらいということなんですけれども、制度上、子育て世帯につきましては月2万円、そ

れ以外の世帯につきましては1万円ということになっております。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） 役場庁舎を中心とした維持管理でございます。59ページの5目財産管理費の中身としては、やはり役場庁舎、第二庁舎、第三庁舎のいろいろな維持管理がウェートとしては大きい状況にあります。光熱水費とかでも本庁舎の電気料が一番多く、大体光熱水費の中で1,800万円という数字が出ておりますが、本庁舎だけで1,000万円の数字になっている状況であります。

今後、今この財産管理費の中で計上されているいろいろな経常経費がございます。新しい施設でございますからこれを推移していくのかなという部分もありますけれども、ただ、年数がたっていけば施設も古くなっていきますので、その分修繕とかもだんだんかかってくる状況になると思います。

あとは、この経費の中には第二庁舎、第三庁舎の経費が入っていますので、いずれその第二、第三庁舎が解体という日が来るかと思っておりますので、その辺の経常経費については減っていくのかなと思うんですが、いずれ現在の計上されている各施設の経費については当面やはりかかっていくのかなと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 忘れないうちに後ろからいきますけれども、そうするとここの欄の庁舎についてはこの4,800万円、5,000万円近いんですけれども、それに光熱水費1,000万円。そうすると、ざっとそれだけでも6,000万円毎年維持管理費がかかっていくと。

この維持管理には交付税が来られないと思われましてけれども、それでいいでしょうかね。これは単費で6,000万円のこの役場庁舎の維持管理と考えてよろしいでしょうか。それとも交付税算入で入ってくるのか、その辺をお聞きします。

大変調整監さんには申しわけないんですけれども、残額については不用額についてはわかりました。ただ、補正で1,800万円ほどの追加しているんです。この辺の内容わかっているればお知らせください。不用額だけでなく補正で1,800万円ほどを増額しております。その内容をお聞かせください。

私言いたいのは、使わなかったから不用額、事業をできなかったから不用額出しているのか、その辺も知れたかったわけなんです。

それから、電子計算費の関係ですけれども、これも450万円不用額が出たということなんですけれども、これも補正で262万1,000円とっているんです。増額して、さらに減っている。

こういうことってどうなのかなと思うんです。ただ不用額だけが出ていれば「ああ、使わなかったんだな。残金として残るのかな」と思うんですけども、片や補正で増額していて今度は不用額が出るというのは何か事務的にちょっと腑に落ちない感があります。

それはその上の10款危機管理対策費の中でも補正が15万円減額していて、今度不用額で71万2,000円残る。そういうのだったら途中、15万円だけでなくもう少し減額してもよかったのかなと、そういう懸念があるのでお伺いするわけです。その辺もう一度ご説明願います。予算のとり方が甘かったのかなという指摘もあるかと思うので、その辺お願いします。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 補正額につきましては年度の途中に予算を精査し、実行する見込みのなくなったものについては補正減するということの手続になりますので、今回危機管理対策の中では15万円を補正減しております。不用額はさらにそれを上回る金額をとということで、結果論からすると委員おっしゃるとおりの部分もございます。

ただ、理由の1つとして先ほど申し上げました年度末までその見込みと申しますか、目標を諦めずに努力をしようというようなことで予算を残していた部分だったんですが、結果的に人員をふやすということがなかなか委員さんとしてご協力いただきかねたというような事情ですので、その分については目標をかなえられなかった部分について残念でございます。

いずれ課係のほうにも12月補正の段階でもう少しきちっと内容を精査し、見込みを判断して、不用額がこのように出ないようにということの指示はしておりますので、今後鋭意努力してまいりたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） 役場庁舎の経費が交付税算入されているかどうかという部分なんですけれども、ちょっと私が答弁すべきかどうかはあれなんですけど、交付税の場合ですといずれ町の財政の規模であったり、その辺で役場の庁舎というのは必ず必要なものですから、その辺で町の規模であったり、その部分ではそういう維持管理の部分の経費というものはある程度入っていると思いますが、もちろん建物の建て方とかいろいろそれぞれあったりするんでしょうから、満額が入ることにはならないとは思いますが、いずれ基準によって算入されていると思います。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 電子計算費等の不用額につきまして、先ほども説明しましたが、先ほど総務課長が述べたとおりでございまして、特に当課のこの電子計算費につきましては庁

内の各課各係にまたがっておりまして、結果として年度末にしかその正確な数値が出てこないという形の部署もありますので、そこは一定の補正予算というものもありますので、そこに合わせた対応をするよう指示を徹底してまいりたいというふうに思います。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 目、地方創生推進費につきまして補正で、結果的には決算書を見ると三角、約3,000万円ほど修正減少しているところなんですけれども、中を分解してみると確かに補正で追加させていただいたものに不用が出ているものはあります。

若者定住マイホーム取得補助金なんですけれども、もともと当初で500万円計上させていただいていたところなんですけれども、こちら補正で追加を100万円させていただいたところなんです。それにもかかわらず300万円不用が出ているということは委員ご指摘のとおり、ただけないと言ったらあれなんですけれども、適切な予算計上ができていなかったのかなというふうに思っております。

今年度、令和元年度につきましてはこういったことがないように、しっかり精査して予算計上していきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 もう1つ残っていますね。まちづくり推進費の中で補正が1,800万円ありながら、そして予備費も52万5,000円とっていながら、片や不用額が726万3,000円というのは、これ両方予備費もとって補正もして、残額700万円も残しているという、これはどうも納得いかないんですけれども、この辺の説明をお願いいたします。

それから、後でまた聞きますけれども、交付税算入なると思いますがというような答弁なんですけれども、その辺はしっかりした回答を次のときまた新しい生涯学習センターなども聞きますので、その辺までにはっきりとした答えを出していただきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 委員ご指摘のとおりだと思いますが、いずれ寄附がどこでどのようになどの時期に集中するかというのは大まか町としては予測していますが、ただ、本当にそうなるかどうかというのは結果を見てみないと最終的にはわかりませんが、いずれ今年度以降不用額を少なくするよう係の者に計算処理を徹底させたいというふうに思います。

○委員長（星 喜美男君） 答弁みんな終わっていますか。よろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 補正をしてまで私は何も不用額を残すな、仕事だから不用額が出るのはわかります。ただ、補正したり予備費までとっていながらどうしてこういうことをするのかというこ

となんです。そこなんです。不用額を残すのはみんな仕事上できない事業もあれば、わかるんです。それはわかるけれども、片や補正をしながら予備費をとってまで、そうしてまで大枚のお金をどうして残るのかということなんです。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ちょっと説明もごっちゃになっていましたが、不用額についてはふるさと納税の分として出ていますが、予備費については別な事業の分で充当しておりますので、その予算の中でうまくやりくりできたのではないかという部分は私自身思いますけれども、担当者間の意思疎通がなかったのかなというふうに思いますので、そういう意味で担当者にはしっかり計数調査をするよう今後指示したいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 附表の43ページ、11、地域公共交通対策事業について伺います。南三陸乗り合いバス運行状況ですけれども、2人の方ほどが聞いておりましたけれども、私としては5,700万円余をかけて11路線を運行して2万7,856人の方が利用した、その辺のできれば路線ごとのどれぐらい乗っていたか。もっと言うのであればそういう利用状況とか、あとはここにあります住民の日常生活や通学、通勤等の足確保とありますけれども、もしわかるのであればこの3つ、どれが多くて、その辺をお知らせください。

そしてまた、それに伴って、では本当に地域住民の足として時間帯とか何とかも、それを今年度の、これは前年度のあれですから、今年度の運行状況に生かしているのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 利用の形態がどうだったのかという最初のご質問かと思えます。昨年度、公共交通網形成計画をつくる際にその前段として利用状況のアンケート調査を実施してございます。その後、利用状況を見ますと南三陸病院の乗降者数が全体の16%ほど、それと志津川高校の入り口というバス停については13.2%、さんさん商店街につきましてが3番目で11.1%と。それとアップルタウンが7.5%と。この4つのバス停が群を抜いて利用乗降者数が多いということを考えますと、通院、高校への通学、それと買い物といったような利用形態が乗り合いバスの場合多いようでございます。

実際、町内の交通体系に対してどうなっているのかといいますと、自家用車なども含めた形でお話しさせていただきますと、自家用車移動も含め全体で町の乗り合いバスに依存している方は5.3%ほどとなっております。そのほか、当然のことながら自家用車が66%、家族に送

迎をしていただいている方が13.6%と。その次に町の乗り合いバスが5.3%というふうな状況となっています。

ただ、これを70歳以上の方に限定しますと、乗り合いバスの比率がぐっと上がっております。70歳以上に限りますと16.8%。さらには、80歳以上になりますと25.6%という比率になっています。数も全体的には少ないんですが、そういうことを考えますと、高校生の足のはかには主に通院、交通弱者の方々に対する運行形態が特徴的に出ているのかなというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今説明していただきました目的としておりました、通勤はここになかったからよかったなと思っているんですけども、買い物という時間帯とか、夏場は8時台とか8時半台、9時台でもいいかと思うんですけども、これ若干言うほうが無理かと思いつつ言うんですけども、冬場になってくるともっと遅い時間帯とか、そういうふうなことができるのであればもうちょっと利用者もふえるのかなと、そういうふうに思っております。

この2万7,856人の利用者に対して大体5,700万円の費用がかかっているんだよということを考えたときに、どうなのかな、費用対効果じゃないけれども、公共交通ですからBRTを除いた本当に大切な公共交通なんですけれども、どうなのかな。

あと、いみじくも先ほど教育総務課長のスクールバスとの兼ね合いでの話がありましたけれども、何か大幅な見直しがあるのかな、そんなふうな私は認識したんですけども、その辺はどうなのでしょう。それは私の思い違いなのでしょうか。どういうふうなことで今後町民バス、これだけの費用もかかっているんで、いろいろな補助事業とか、さまざまなことを取り入れて運行しているわけですけども、今後の見通しというか、課題をどう捉えていますか。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 町の負担金とすれば5,700万円ほどの負担ということになっていますが、この乗り合いバスの運行経費につきましては全体では6,250万円ほどかかっております。その中で料金収入が530万円ほどございまして、その差し引き分が町の負担ということで、全体の経費の10%にも満たない状況だと。

実は震災前の町民バスにつきましては30%近い収入が確保されていたというところございまして、今回の計画におきましてはその震災前の程度をどうにか収入として3割を目指した運行をしていきたいと思いますというのが大きな目標にもなっております。そのためにはぜひと

も活用していただくというのが大前提ですし、そういった中でスクールバスが廃止になったときに少しでも乗り合いバスの利用というものも出てくるのかなと思います。

ただ、具体がまだしっかり見えていない中でこうだあだとは言えませんが、いずれそういった形態、震災前はそういう小学生なども実際乗っていましたので、そういった方の利用が少しは見込まれてくるだろうというふうに思いますし、BRTの活用での通学というものも多分少しは出てくるのかなと思います。

いずれ今の状況よりは少しスクールバスが廃止になれば上向きにはなるのかなというふうには思っておりますが、ただ、いずれにしても路線を本数を充実させるにも、現在の運行会社ですと11人乗りのワゴン車が合わせて4台、23人乗りのマイクロバスが3台の保有で現在運行していますが、それが今のところマックスになっていますので、そういった車両の確保あるいはそういったものも重要な課題になってきますし、逆にそれで賄えない部分はまた新たな事業者をお願いするといったような大きく変える部分も出てくるのかなと思います。

いずれにしましても乗客は少なからず少しはスクールバスの廃止によって出てくるのかなとは思っております。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 活路というか、そこをスクールバスの廃止によって料金収入が上がるというのは、これも1つの方策ではありますけれども、何かちょっと私的にはどうなのかなと。そういう首をひねらざるを得ない面もありますけれども。

今お話を聞いていろいろな経費削減のために本数をふやすとか路線を統廃合するとか、そういうことが出なかったんで私は今一安心をしているところであります。町の持ち出しが5,700万円でトータルで6,250万円で、震災前は3割ほど。今は1割だということでございますけれども、では当面この形態は続けていけることでよろしいですね。何年とは言いませんけれども、当面今の路線、便数は確保できるということであれば地域の皆さんも一安心するんではないかなと、そういうふうに思いますけれども、今後の、軽々には言えないのは篤と承知の上で、今後の見通しなど言える範囲でお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 今後の見通しということで、この昨年度立てました公共交通網形成計画の中では利用者数をいかにふやすかという大きな課題もございまして、どうやったらふえるのかと。先ほどもとある議員さんからご質問あったとおり、もう少し乗り方、乗り継ぎがわかりやすいような資料を提示するなどの方策も検討してございます。

ただ、これも毎年度毎年度という結構お金がかかりますので、ある一定の見直しの時期に対してこの路線で、例えば登米市に行くにはこういう行き方があります、乗り方がありますといったようなわかりやすさを前面に出した広報紙が必要なのかなというふうに思っていますし、あと、この路線を利用するとアップルタウンにも行けるんですよといった、実際に買い物ツアーみたいな形で利用を呼びかけるとか、そういった仕組みもやっぺいこうということで現在も検討しておりますが、いずれにしてもせつかく走らせているバスですので利用率を高めていかなければならないということは我々も十分認識しておりますので、計画に基づいて着々と進めていきたいと思ひます。

それと、今年度も既に大きなものとしたしましては戸倉地区の戸倉団地でバス停をあつちだこつちだと常に言われ続けてきておりましたので、公安委員会等とも協議した結果、団地内をフリー乗降させる運行形態をこの9月30日から行う予定になっておりますので、それをきっかけに多くの方が利用していただければなというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時30分といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時28分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

企画課長から答弁漏れがありますので、答弁をいたさせます。企画課長。

○企画課長（及川 明君） 先ほどのまちづくり推進費の予備費からの充用と不用額の関係について少し説明が足りませんでしたので、改めて説明させていただきます。

536万5,000円ほど残っております8節報償費につきましては、財務規則で流用の禁止項目とされておりますので他の節に流用はできないということで、結果、予算額を使わなかった分は不用額としてどこかに流用されるものではないというものになりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

ただ、これだけの不用額が出ているということについては、先ほど述べましたとおり計数調査をしっかりやるよう今後気をつけたいと思ひます。

一方で、予備費から充用した部分につきましては、19節の負担金補助及び交付金のほうに充用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。ちょっとお待ちください。

会計管理者。

○会計管理者（三浦清隆君） 先ほどの管財課長に対して庁舎の交付税算入の件のお話ありましたので、私からちょっと若干説明させていただきます。

制度の詳しい内容については、これはぜひ及川委員、議会、委員会終了後にでも財政担当に直接伺ってほしい部分もありますけれども、まず交付税の算定、特に普通交付税は、先日もちょっとご説明しましたが、基準財政収入額と基準財政需要額、これを算定して、当然収入のほうが多ければ交付税は来ませんが、通常南三陸町の場合でも財政力が0.3ぐらいですから収入が3割程度しか補えないということで、普通交付税は必要経費の7割程度は入ってまいります。それが三十数億円という形になりますけれども、その算定に当たって基準財政需要額に庁舎の管理経費がどれくらい算入されるかという、これは全国一律に計算ルールがあって、標準団体として10万人規模の人口に置きかえたときに南三陸町がどの位置にあるのかというものを交付税の算定ルールに基づいて算定します。

標準団体ですと4,400万円ぐらいの庁舎の管理費になりますけれども、これがストレートに当町に当てはまるわけではございませんので、一定の算定ルールに従ってそれが基準財政需要という形で必要経費として算入されるわけですから、交付税で決定した額ストレートではないというふうにとりあえずは覚えておいていただければなというふうに思います。

○委員長（星 喜美男君） 質疑を続行いたします。及川委員。簡潔に行ってください。

○及川幸子委員 では、もう少し詳しくは後で担当課のほうにお伺いしたいと思います。

残り68ページです。19節負担金補助及び交付金。おらほのまちづくり支援事業補助金880万円出ておりますけれども、この附表の中の43ページの中の支援事業なんですけれども、この中で海が見えるワイナリー実現による地域振興企画事業というもの、これたしか私の記憶では協力隊員が掘り起こしたワインの事業かなと思うんですけれども、そうでなかったら訂正をお願いしますね。そうであれば、これ町を挙げてこのワインをPRなりなんなりする必要があるのかなという思いがします。イベント開催とありますけれども。

それから、一番下のカードづくりプロジェクト42万7,000円の補助。これ昆虫採集、化石発掘体験などということで載っていますけれども、これ非常におもしろい企画だなと思っていて、先ほど来魚竜の展示をみなさん館にするというお話がありました。ボードなんかをやっけて展示するんだというんですけれども、であればこれと一緒に融合させて行うのも1つの方

法かなと思われます。

みなさん館のスペース、どの程度使ってどういうものを入れていくのか、まだ具体的に見えてこないんですけれども、町のそういう所蔵物を入れてお願いするのにみなさん館にただでお願いするのか、そういう本来なれば町で建てて魚竜館を復旧させるべきものが復旧できなかったからそういうところを使うのかなという私の思いがありますけれども、そうであればそういう経費が何億円とかかる分がかからないでそこを使わせてもらうのであれば、それなりの委託契約か何かしてすべきではないかなと思うんですけれども、その辺今後どのように考えているのかお伺いします。

それから、この中の、順序逆でしたけれども、補助事業で南三陸の夏を盛り上げようプロジェクトというものを、ことしからこれ新しい事業でないのかなと思われますけれども、非常にこの事業はおもしろくて人が集まったイベントでなかろうかなと思いますけれども、この辺この事業の精査して効果のあったもの、効果のなかったもの、その辺どのように精査しているのかお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 最初にワイナリーの関係でございますが、昨年度ワインを用いた新規ブランド化ということでのまちづくり事業ですが、地域おこし協力隊の方が実際行っている事業でございます。この方につきましては昨年度他の産地でとれたワインを町外のワイナリーで醸造して発売までこぎつけたということでございます。

今後、町内産のブドウを使って町内にワイナリーを立ち上げるということを目標に現在も取り組んでおりますので、できた暁にはいわゆる地場産品としての条件も整うのかなと。例えばふるさと納税の返礼品にも使えますし、そういった形で行政は行政として取り組みますし、町民の方もいっぱい飲んでいただければなというふうに思っています。

それと、おらほのまちづくり支援事業の、一つ一つ何も申し上げる必要はございませんが、全体を通して申請が上がってきた段階で一定の審査をします。それを行政の委員、民間の委員で効果等を見ながら採択を決定しておりますけれども、いずれの事業にしても総括的に見ればそれなりの一定の成果は見えている事業だというふうに思います。

特に夏を盛り上げようプロジェクトなどは若者が中心になって短い当地方の夏を若者のらしさのイベントでしっかり盛り上げていただいているなというふうに思っていますし、ことしにつきましてもさらにステップアップするような形で取り組んでいるようです。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 そうした中で今聞きました。私もこのおもしろい企画だな、若者の人たちの今後期待できる事業でないかなと思われますけれども、そういった今後盛り上がるであろうというものにもっと額をふやすとか、この中の精査した中でもうその辺なんかは今後考えていくのか。補助をプラスしていく考えがあるのかどうか。

それと、今言った魚竜の昆虫採集。この辺もみなさん館等のそういう展示物や何かのものと一緒にタイアップしてできないものかどうかということを質問して、その辺はどうなんでしょう。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） その効果のある事業をもっと補助金を出してもということですが、これが実績額ですのでこれ以上かからないお金を出すということも必要はございません。この事業についてはマックス100万円となっていますので、89万6,000円でいいという申請に対しての交付でございます。100万円かかるとなれば100万円出しますし、120万円かかると言えば残念ながら100万円というところでご理解をいただくというふうな与えられた予算の中で彼らなりに考えて実施をしているものというふうに思います。

それと、一番最後の化石等のカードづくりのプロジェクトなんですけど、町の地域資源というものをカードゲームに置きかえて実施したイベントです。実際カードゲームの内容は私も小さな子どもがいないのでわかりませんが、ほかの子どもたちに非常に人気があったのかなというふうに。例えば化石の何かはレアカードだとかコクガンはレアカードだとか、何かそういうことで子どもたちが、たしかかもめ館だったかな。どこかでそういったカードゲームの大会を開いたりとか行ったようで、子どもたちには人気があったようです。ただ、残念ながら今年度は継続しての取り組みは見られなかったということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） みなさん館に協力をお願いしているんであれば委託料をというお話なんですけれども、みなさん館の今回の展示物を展示する方々から逆に町側に漁具であるとか農具であるとか、そういった古いものを展示したいんだという相談があって、公益性も非常に高い経営をするというふうに私もわかっていましたから、できる限り協力しますよというスタンスでございまして、逆に心配していたのが魚竜関係の化石とか、あとは埋蔵文化財関係を貸してくれと言われると、総合支所にという話を先ほどしましたけれども、かぶってしまうところもあるので、それはちょっとというお話をしたら、それは自前のものを持っているのでそれは化石については自分のものを使いますということでしたので、快く引き

受けた次第でございますから、委託については全く考えておりません。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、2款の質疑を終わります。

次に、3款民生費、75ページから98ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、3款民生費の決算についてご説明申し上げます。

決算書77ページ、78ページをお開きいただきたいと思います。

1項社会福祉費でございます。項としての支出済み額が11億8,373万9,147円となっております。不用額については3,538万8,853円、執行率につきましては97.0%、対29年度では1億6,560万5,109円、約12.3%の減となっております。

1目社会福祉総務費でございます。予算現額が2億6,503万3,000円でございます。支出済み額が2億6,202万2,296円、執行率は98.8%、対前年では2,849万6,000円ほど、率にしますと9.9%の減額となっております。社会福祉総務費につきましては、職員の人件費や関係団体への負担金や補助金のほか、国保会計への繰出金を計上してございます。先ほど申し上げました対前年度の比較での減額につきましては、職員の減員による人件費の減額と国保会計への繰出金の減額が主たる要因となっております。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 79ページ上段でございます。

2目の国民年金事務費は、国民年金の資格適用と基礎年金に係る裁定請求事務に要する経費でございます。支出済み額は2万7,000円ほどで執行率34.66%でございます。昨年度より95%減でございますが、昨年度は国民年金システムの改修委託があったためのものでございます。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、3目老人福祉費でございます。

ページにつきましては79ページ、80ページをごらんいただきたいと思います。

支出済み額が1,446万3,155円、執行率は96.1%、対前年では3,850万6,000円ほど、率にいたしますと約72.7%の減額となっております。老人福祉費につきましては、高齢者の一般福祉施策であります敬老会や敬老祝い金の費用のほか、老人保護措置費や老人保健施設に係

る補助等を行っております。

先ほど申し上げました対前年での比較での減額につきましては、平成29年度に行いました介護老人保健施設つつじ苑への施設整備補助がございました。逆に30年度は通常ベースに戻っておりますのでこのような対前年度比較での減額となっているということでございます。

次に、4目障害者福祉費でございます。支出済み額が4億615万9,386円、執行率は94.1%、対前年では1,309万9,000円ほど、率にいたしますと約3.3%の増額となっております。こちらにつきましては、障害者の生活支援に係る各種委託料や扶助に係る経費が主でありまして、内容的にはほぼ前年度と同様の決算となっておりますが、19節負担金補助及び交付金におきまして障害者福祉施設整備費補助金として2,000万円を支出しております。こちらにつきましてはさきの東日本大震災で被災いたしましたのぞみ福祉作業所の再建施設整備補助として事業主体であります社会福祉法人洗心会に助成したものでございます。施設につきましても本年4月より開所しておるところでございます。

また、お気づきのこととは思いますが、不用額が約2,500万円と若干多いように見えますけれども、障害による給付に備えるため一定程度の余裕を持つておく必要がございますので、こちらについてはやむを得ないものというふうに考えております。

なお、具体の給付内容等につきましては、決算附表の58ページから62ページに記載してございますので、ごらんいただければと思います。

次に、5目地域包括支援センター費でございます。ページにつきましては81ページ、82ページをごらんいただきたいと思っております。

支出済み額が184万3,334円、執行率は73.1%、対前年では164万円ほど、率にいたしますと47.1%の減額となっております。こちらにつきましては、地域包括支援センターの活動に係る経費でございまして、認知症予防事業や介護人材の育成事業等の経費が含まれております。平成29年度との比較で減額になっていることにつきましては、輝きサポーター事業の終了と、それから輝き通信の発行の減というふうなものが、こういった事業費の減が主たる理由となっております。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 83ページでございます。

6目後期高齢者医療費につきましては、広域連合の person 費や事務費等の共通経費に要する町の負担分でございます。支出済み額は2億17万円ほどで、昨年度より1.2%ほどふえてお

りますが、増額の主な原因は医療費に対する連合会負担金や特別会計への繰出金が増額となったものでございます。

23節の繰出金は、保険基盤安定繰り入れとして県からの負担受入額と町負担分を合わせて後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもので、昨年度より280万円ほど減額となっております。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、7目介護保険費でございます。支出済み額が2億2,223万4,525円、執行率は99.8%、対前年では906万円ほど、率にいたしますと約4%の減額となっております。こちらの目につきましては、介護保険に係る事務的経費や介護保険特別会計への繰出金等を扱っておりまして、対前年における減額の主たる要因は介護保険特別会計への繰出金の減額によるものということでございます。

次に、8目総合ケアセンター管理費でございます。ページにつきましては85ページ、86ページもあわせてごらんいただきたいと思います。

支出済み額が2,542万5,636円、執行率は97.1%、対前年では36万3,000円ほど、率にいたしますと1.5%の減額となっております。こちらにつきましてはその名のとおり総合ケアセンターの維持管理経費でございまして、主な支出は光熱水費や施設の管理委託料でございます。ほぼ前年同様の決算となっております。

次に、9目被災者支援費でございます。支出済み額が5,138万4,084円、執行率は90.9%、対前年では4,439万3,000円ほど、率にいたしますと約46.6%の減額となっております。こちらにつきましては東日本大震災の被災者の支援に関する経費でございまして、具体には被災者総合支援事業ということで、規模の大きい復興住宅に配置しております生活支援員の配置に係る費用となっております。500万円程度の不用額が出ておりますけれども、これは事業費の精査による執行残ということでございます。

続いて、2項児童福祉費でございます。項としての支出済み額が5億9,569万685円となっており、不用額につきましては2,533万8,315円、執行率については95.9%、対29年度では3億3,842万8,016円、約36.3%の減となっております。

1目児童福祉総務費でございます。支出済み額が1億1,275万9,495円、執行率は97.9%、対前年では275万8,000円ほど、率にいたしますと約2.5%の増額となっております。こちらの目につきましては、職員人件費や児童福祉に係る諸費について支出しております。

増額の主たる事由でございますが、87ページ、88ページをごらんください。

上段のほうにございます13節委託料のうち子ども・子育て支援計画策定ニーズ調査ということで、次期支援計画策定のためのニーズ調査を新たに実施しております。また、23節償還金利子及び割引料についても伸びておりますけれども、これは子育てに限らず福祉行政全般にわたってのことですけれども、県国の負担金が翌年度精算による返還となっておりますことから、毎年度の変動はやむを得ないものというふうに思っております。

次に、2目児童措置費でございます。支出済み額が1億5,510万4,000円、執行率は99.8%、対前年では461万1,000円ほど、率にいたしますと約2.9%の減額となっております。ここでは児童手当を計上しており、減額につきましては支給対象者の減がその理由となっております。

附表の64ページをごらんいただきたいと思います。

下段のほうに児童手当の給付状況が記載されております。受給者につきましては基本的には児童の保護者でございます、児童数につきましては対象となる児童の数となっております。参考までに児童の内数を申し上げますと、被用者に係る児童数につきましては第1子が377人、第2子が262人、第3子以降が103人、合計で742人となっております。同じく非被用者につきましては第1子が183人、第2子が148人、第3子以降が72人、合計で403人。特例給付につきましては第1子が15人、第2子が11人、第3子以降が10人、合計で36人ということになっております。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 続きまして、3目の母子福祉費でございます。母子・父子家庭の医療費の自己負担分の一部を助成するもので、支出済み額は157万円ほどでございます。

4目の子ども医療対策費は子ども医療費の助成事務に要する経費でございます、支出済み額は77万円ほどでございます。医療費の助成金につきましては12款の復興総務費のほうからの支出となっております。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 続いて、5目保育所費でございます。支出済み額が2億4,892万2,866円、執行率は96.1%、対前年では3億3,779万4,000円ほど、率にいたしますと約57.6%の減額ということになっております。目における不用額が985万2,000円ほどとやや高額になっておりますけれども、こちらにつきましては調書にもございましており非常勤保育士等の確保が計画どおりにいかなかったことのほか、経費の削減努力によるものというも

のでございます。

こちらにつきましては、その名のとおり町立保育所の職員人件費や保育所運営に係る経費でございまして30年度は大きな減額となりましたが、その主たる事由につきましては29年度に行いました志津川保育所の建設によるものでございまして、91ページ、92ページの最上段にございます工事請負費が前年度との比較において3億3,000万円ほど減額になっているというものでございます。

なお、各保育所の児童数等につきましては附表の63ページ等に記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、同じく91ページ、92ページにございますこども園費でございます。支出済み額が4,287万6,868円、執行率は97.2%、対前年では49万7,000円ほど、率にいたしますと約1.2%の減額となっております。名足こども園の職員人件費、こども園の運営経費でございまして、ほぼ前年同様の決算となっております。

次に、93ページ、94ページをごらんいただきたいと思います。

7目子育て支援事業費でございます。支出済み額が2,887万9,296円、執行率は75.4%、対前年では38万5,000円ほど、率にいたしますと約1.3%の増額となっております。こちらにつきましては、子育て支援センターに配置しております職員の人件費や子育て支援センターの運営経費を扱っております。特に7節賃金におきましては、子育て支援センターと10目にございます放課後児童クラブにおける非常勤職員の経費を一括で計上してございまして、人材の効率的活用を図っております。

ただ、執行率からもおわかりのとおり不用額が約940万円とやや多くなってございますけれども、これも調書にございますとおり子育て支援センター及び学童保育における支援員等の非常勤職員の確保が計画どおりに進まなかったということによるものでございます。

次に、95ページ、96ページをごらんいただきたいと思います。

8目放課後児童クラブ費でございます。支出済み額が479万7,706円、執行率74.0%、対前年では183万2,000円ほど、率にいたしますと61.8%の増額となっております。放課後児童クラブの運営に係る経費でございまして、前年度との比較における増額の要因といたしましては、志津川小学校体育館前に設置してございました旧志津川児童クラブの撤去を行いましたことから、15節工事請負費が増額となったこと、及び13節委託料におきまして入谷小学校から志津川児童クラブへの学童の輸送を開始したことによりますタクシー運行委託料が増額に

なったというものでございます。

次に、3項災害救助費でございます。支出済み額が4,756万899円、執行率79.8%、対前年では5,673万円ほど、率にいたしますと約54.4%の減額となっております。この項につきましては、応急仮設住宅の維持管理経費に係るものでございます。

なお、応急仮設住宅の状況につきましては附表の66ページに記載しておりますが、参考までに直近の状況を申し上げますと、7月末現在で吉野沢団地に2世帯を残すのみということになっております。この方々につきましても年内のついの住みかへの移転を予定しているということでございますので、退去が完了した仮設住宅とあわせて移転後速やかな解体工事を依頼していくということになろうかと思えます。

以上、3款民生費の細部説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。千葉委員。

○千葉伸孝委員 1件だけ質問したいと思います。

民生費の中から97ページの21節貸付金です。災害援護資金の今後ということで課長にお聞きしたいのですが、先ほど課長のほうから事前にちょっとお伺いしたんですが、今年度支払い期間が始まるということで、これからがこの災害援護資金を借りた人たちの返済ということで状況が見えてくると私は思います。住宅再建を終えて住民の生活がわかるバロメーターがこの300万円ですか、援護資金を上限300万円、その援護資金の返済とか、その残高でもってわかると思うんですけれども、今現在の援護資金の累計の残高、その辺を最初にお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、今現在ということで申し上げます。令和元年7月末現在ということで、残額としては件数から言うと125件で、額のほうが2億5,923万8,661円ということになってございます。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 なぜこれを聞いたかというのと、住宅ローンを組んだ人たちは災害援護資金の町からの借り入れを全て返済してくださいというような銀行からの私も指導を受けまして、24年に300万円借りた分を繰り上げ返済しました。

こういったことがあって3億幾らの額だったものが今2億5,000云々というような形の金額になったと思うんですけれども、今後この支払いが始まるわけなんですけれども、報道の中

では環境が変わり、家族の状況が変わり、いろいろな状況の中で今後返済できないというような世帯、家庭も今後あると。この問題は今後大きくあらわれてくると、こういった報道がテレビ報道、新聞でもありましたが、町で考えているこの懸念はいかがなものか、課長の今現在の、今後始まるということなんでまだわからないんでしょうけれども、いろいろな災害公営住宅とか入居している方とか、今の現状をある程度町の保健福祉課では把握していると思うので、この状況がどういった方向で今後推移していくのかなど。まあ大丈夫というような方向もあるのか。その辺お聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） こちらの貸付金に係る今後の状況ということでございます。まず、冒頭返済のことがありましたので、現在返済された金額を改めて申し上げますと、現時点で返済された額というのが、これも同じ7月末現在ですけれども、1億3,708万1,339円で、貸付総額が3億9,600万円ほどということですので、その中でも3分の1ぐらいは、4分の1ぐらいでしょうか。今、現時点で返済をいただいております。

委員のご指摘にもございましたけれども、実は本格的な償還といたしますのが今年度から開始されます。なぜかといいますと、この災害援護資金につきましては償還猶予期間が最大8年ということで、今8年半になりますけれども、ですので、ちょうど今まではまだ返済猶予期間でございました。ですので、今後法定の償還期間が始まっていくと。今まで返していただいた方については繰り上げ償還という形の中で返していただいております。

今後、法定償還が始まるに際してどのような対応を考えているのかということになりますけれども、まずはこれ27年度から毎年行っておりますけれども、貸し付けをした方に対して現況届を出していただいております。出していただかない方にはできるだけ電話なりで連絡をして出してくださいと。滞りがちといいますか、事前に償還計画書をいただいておりますので、なかなか計画どおりに進んでいないという方については来所していただくなりで相談をしながら、償還計画書の更新してまいります新たな償還計画書をつくっていただくという中で対処しておりますけれども、ただ、委員ご心配のとおり今後は法定償還が始まるという中で、その中で今度は滞っていきまますとなかなかいよいよ督促といったところに入ってまいります。これについてはしっかりと行いながら求めてまいりますし、中にはと言いますと変ですけれども、保証人をつけていただいている方もおりますので、どうしても償還が滞るといふふうな場合には保証人の方も入れてというふうなことで対処してまいります。

それからあと、生活が苦しくなるというふうなご指摘もございました。確かにそういったこ

とは今後相談を受ける中でふえるかと思えますけれども、ことしの4月だったと思えますが制度改正が一部ございまして、従前は例えば生活が立ち行かないということで破産をされた方、こういった方については従前の制度ですと破産をしてそれが通ってもそこから10年間請求を保留するという形でした。だから、残念ながら破産してしまったので、ではこの債権はないことにしますというふうなことではなくて、それから10年間ずっと保留ということで請求を保留していくということだったんですけれども、今般の制度改正によってそこは放棄してもいいですよというふうなりの改正がなされましたので、そういったものとあわせて債権管理のほうはしっかりしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 今の課長の話聞いて私わからない部分が多々ありましたので、町はとにかく償還に関して取り組んでいると、計画も立てていると。そういった中で、払えない状況になったらまた相談に乗るとか、あと破産になった場合も10年間はいいいんだけれども、その後は制度上借りた分はチャラにできるのかなというような感じの話かなと私には聞こえましたが、とりあえずいろいろな段階を踏んで制度の中であるというような話でしたので、とりあえずこれから払っていく人たちはそういった町の取り組みを聞いて安心したのかなと。強制的な分もあるのかなと。

そういった中で、今計画と言っていましたけれども、計画に関しては払えなくなったら後ろのほうにこの返済額の毎月の返済、年間の返済を回すことはできるのか。その辺もあと聞きたいと思います。

あとは、今住宅再建まだまだ何か起こっているようですが、今現在も住宅再建に当たって金利補助とか、そういった被災者の方の住宅再建に当たっては金利の補助があるのか、その辺。結構今高台も含めて一般の土地も含めて住宅が意外と建ち始まっているんです。終わったのかなと思えば。だから、そういった分でも金利の補助というのはまだ町のほうでそういった制度があるのか。ちょっとその辺だけちょっと私知らない部分なので、その辺教えてもらえれば今それにかかわっている住民の人たちにお知らせすることができるので、ちょっとその辺だけお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 滞った場合の後ろにずらせるかということなんですけれども、結果から申しますと法定償還期間に入るとなかなかそれが難しい状況になってまいります。といいますのは、返済については基本的には年賦または半年賦ということにされていますの

で、ことしの返していただく分はこれだけですというのが最初に決まってまいります。それを滞納してしまうとその分には今度延滞金がついてまいりますので、延滞金といいますか、名前は違いますけれども、いわゆるそういったものが発生してきますので、ことし返せないのでもとめて来年払いますというのはなかなか延滞分までさらに引きずっていくということになりますので、なかなか厳しいのかなと。

できるだけ、仮に年賦、ただ年賦または半年賦ということですので、その年の中でお返しいただく。例えば毎月でなくても年の中で返していただくと。あるいは、ただ毎月のほうがいいというふうな方に関してはいわゆる分納というふうな形も月々にというようなことも意を用いてまいりたいというふうに思っております。

あと、後段にありましたこれから住宅再建する方の補助ということですが、こちらについてはこれまでと同様に扱っておりますので、もしそういった方がいらっしゃればぜひ我々のところを訪ねていただきますようにご紹介いただければというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。倉橋委員。

○倉橋誠司委員 2点お伺いしたいと思います。

附表のほうで56ページの最上段に看護介護学生修学資金貸付事業で、平成30年度は貸付件数は8件で618万円ということで、これ割り算しますと1件当たり77万円相当の貸し付けが行われたということなんですけれども、これは例えば看護学校、介護学校、それぞれ課程があるかと思えます。2年課程なのか3年課程なのか、ちょっとその辺はわかりませんが、例えば3年課程の学校に行った学生さんには年間約77万円掛ける3年分で、合計250万円ぐらいになるんでしょうけれども、それぐらいの修学資金の貸し付けが1人当たり行われるという理解でよろしいでしょうか。それが1点目。

同じく附表の隣のページ、57ページの3の3、老人福祉事業の敬老祝い事業で、平成30年度に数え年100歳到達者7名いらっしゃったと。きょうもNHKのお昼のニュースで日本の全国的に見た場合、100歳を超えられた方が7万人を超えたということでニュースになっていました。累計というか、100歳以上の方、参考までに教えてほしいんですけども、南三陸町で100歳以上のご老人の方、何人ぐらいいらっしゃるのか。それをちょっと参考までに教えていただきたい。

それと、ちょっと1つ気になるところが同じく57ページ、3の1で高齢者の状況というところがあって、この表の中で後期高齢者75歳以上、ここの数字が27に減っているんです。対昨

年比で。少子高齢化と言われている中でちょっとマイナスというのが何か違和感が出たんですけれども、この後期高齢者が、75歳以上が減っているというこの数字です。これをどのように分析されますでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず最初の看護介護学生修学資金ですけれども、委員の大体お見込みのとおりなんですけれども、月額最大で7万5,000円の貸し付けを行うということで、ただ、こちらについては一般会計ですので単年度単年度で申しわけないですが決定をさせていただいているという状況です。

基金とかそういうもので運用していけば3年間貸しますよということ是可以するんですけれども、一般会計ですので単年度主義ですから、単年度単年度、年度が変わりましたらそのときにもう一度申し込んでいただいていると。

年間についてはおっしゃるとおり3年の方もいらっしゃいますし、あと今現状貸し付けている方の中で歯科医を目指したいということで貸し付けをしている方もいますので、そうなりますと6年とか、そういった形で修学される方もいらっしゃいます。

それから、満100歳以上の方ですけれども、今現在で当年度として100歳以上ということで申し上げますと、本町だと14名の方がいらっしゃいます。

それから、後期高齢の方が若干減っているのではないかというふうなことですけれども、どうしてもやはり後期高齢の方ですとこれは自然減といいますか、そもそも人口の場合は少なくなっていくしますので、それに合わせて少なくなっているんですけれども、高齢化率が上がっているという現状があります。これは全体の分母のほうがもっと少なくなっているというふうな現状ですので、どちらかといいますと今のところ前期の高齢者についてはまだ、ちょっと表現は悪いんですけれども、非常に安定した数字が動いていくんですけれども、後期高齢の方も減り方は非常に少ないです。ただ、下の部分の65歳以下の方が物すごく減り方が激しいので、高齢化率だけが上がっていくという。分母が少なくなることによって率が上がるというふうな現象が出ているというふうなことをございます。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋委員。

○倉橋誠司委員 では、まずは前段のほうですけれども、修学資金貸し付けということなのでこれは返済がいずれ行われるということだと思えます。それで、貸し付けする際にもいろいろ細かい条件があるんだろうと思いますけれども、これ学校は例えばどこか仙台か関東あたりの学校に就学していくんだろうなと想像しているんです。その卒業後、南三陸町にぜひ

帰ってきていただきたい。それで、こちらで活躍をしていただきたいという思いがあって、その辺の南三陸町に戻ってくるという条件つきで貸し付けしているのか、あるいは南三陸町に戻ってきたら減免しますよとか、何かインセンティブがついているのか。何かその辺どういう条件でこの南三陸町との縁が切れないように対応しているのか。その辺の施策というか、条件、もしあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

この貸付事業、昨年度から始まったわけじゃないと思います。もう何年かやっていることだと思います。累計額としてはどれぐらいの貸付金額があるのか。実際返済が始まっている方もいらっしゃるかと思いますけれども、滞納とか、そういったことはないのかもわかれば教えていただきたく思います。

100歳以上の方14名いらっしゃるということですが、ちなみにもう1個だけ参考までに、最高齢の方ってお幾つなのか、わかったらちょっと教えていただきたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、戻ってくるということですが、一応貸し付けの段階の条件として町の医療機関あるいは福祉機関等で働く意思があるということを前提にして貸し付けを行っております。

ただ、あと最終的な減免とか、いわゆるインセンティブ等出しているのかという部分に関しては、町内で働いたということに対するインセンティブというのは正確に言えばございません。ある種この修学資金についてはいわゆる無利子で貸し付けをするということなんで、元本を返してくださいということにしておりますので、町内で働く意思があるということであれば無利子で貸し付けをいたしますよというのが1つのインセンティブということで今やっております。

それから、累計の貸付額ですけれども、30年度末で1,737万円でございます。累計貸し付けというよりは現在債権を有している。というのは、一部返していただいた方もおりますので、現在1,737万円の債権を有してございます。

滞納ということですが、現在滞納というのはございません。今返していただいている方についてはある程度きちんと返していただいているということになります。

それからあと、最高齢につきましては先ほどと同じ当年度にとってということになりますけれども、102歳ということですが。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。

ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 2点ほど伺いたいと思います。

附表のほうから57ページ、議会が終わってから開催される予定の敬老会について伺いたいと思います。これ毎年出席数というか、出席の割合が30%前後を推移しているわけですが、敬老会に出なかったり出られなかった方たちに対し何か記念品とか祝い物とか何かは配られるのか、ただそのままなのか。その点1点伺いたいと思います。

あと2点目なんですけれども、同じく附表の57ページ、高齢者生活支援生きがい健康づくり事業ということで、緊急通報装置の設置を26台。多分46万円ぐらいの予算で行ったと思うんですけれども、そこで伺いたいのは、この事業名称からすると生活支援にはなるんでしょうけれども、生きがい健康づくりという面からするとそういった名前に値するような事業がほかでは行われているのか。別のメニューで行われているのかどうか伺っておきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 2点ございました。

まず、敬老会に來れなかった方に対する何か施策はということなんですけれども、震災前においては確かにそういうことをやっていたということはございますが、目下といいますか、現在のところその部分に対して何かお配りするとか、そういったことについては実施してはございません。

それからあと、2点目の生きがい健康づくりという部分ですけれども、確かに名称はこのようになっていて緊急通報のみということでマッチングしないというのはおっしゃるとおりでございます。実は介護保険の中で今包括支援センターが担っているんですけれども、いわゆる介護予防というふうな事業がそちらを財源として扱われるようになってきておりますので、ここのいわゆる生きがいですとか健康づくり、特に今多くやっていますのが生き生き100歳体操といいまして筋力をつけながら知らず知らずのうちに筋力がついていくというふうなものなんですけれども、これの普及なんかを中心にして介護保険事業等々の中でやっているというふうな状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 では、震災以前は何かしていたというみたいなんですけれども、震災後は何もないということなんです。今後、予算の関係もあるんでしょうけれども、単純にこの委託料を出た人の人数で割ると1人当たり約6,500円相当なんです。やはり平等感ではないんですけれども、出たくても出られなかったりする方も多いと思うので、今後、難しいかもしれ

ないんですが、何かあん餅とかは喉に詰めそうなんで、別の形で祝う、ささやかでも気持ちを配るか伝えるかすることも大切じゃないかと思うので、今後何か検討できるかどうか伺っておきたいと思います。

あと、生きがい健康づくりなんですけれども、先ほど課長答弁で介護のほうで生き生き体操があるということで、ちなみに私もこの決算書を見て障害福祉のほうでスポーツレクリエーション教室とか、そういったものも何か生きがいづくりに、あとは具体の例なんですけれども、家庭菜園とか農園みたいなものも生きがいになると思うんで、そういったことなどいろいろ今後幅というか、手を広げてやっていけるのかどうかだけ確認させていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず1点目のなかなか敬老会に来れないという方もいるだろうということなんですけれども、その部分に正対した答えにならないかもしれないんですが、基本的にはこのいわゆる老人福祉費、高齢者の方の元気な方に対して敬老の祝意を示すというふうなものなんですけれども、来れない方、なかなか体が思うように動かないというふうな方が主なのかなというふうに思います。そういった方については逆にある意味サービス給付ということで公金が使われていくと。

幸い元気な方については逆にこういったお祝いというふうな形で祝意を示していくということですので、一律にというふうなことよりは1つの公金の使い方としてそういうふうな方。ただ、元気で来れない方もいるだろうというふうなことにはなりますけれども、そこに関しては我々としてぜひもっともっとPRをして楽しいですからぜひ来てくださいと、年に一度ではありますけれども、祝意をさせていただきますというふうなところを図っていくということになるのかなというふうに思っております。

あと、2点目の委員がおっしゃられましたこと、将来的にはさまざまそういった展開というのはあるかと思うんですけれども、今生き生き100歳体操等をメインにやっていますと申し上げたのは、1つの仲間づくりといいますか、コミュニティーがなかなかばらばらになって新たなメンバーというところも多々ございますので、まずはドアを開けて外に出るというふうなところ、そして仲間をつくっていくというふうなところから始めて、もしかなくものであればおいおいそういったものに輪が広がっていけばというふうには思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。高橋委員。

○高橋兼次委員 附表の56ページ、先ほど質問された方がおりますが、看護介護学生の修学貸し

付けです。これ、これまでは看護師等々は気仙沼の学校でやってきたと思うんですが、これがなくなるといようなことで、修学状況というのは今後どのように変わっていくのか。修学の間がどこに移っているのか、その辺。

それから、これの附表の24ページの不用額の表になっているんですが、5目の保育所保育士の賃金、それから7目の子育て支援事業費、これも賃金。この中で非常勤の職員を求めた。これ必要だから求めたんだろうと思うんですが、これが見つからなかったといようなことでの不用額が出たわけですが、この非常勤の必要な職員がなくて保育業務がスムーズにいったのかいかないのかです。スムーズにするために職員を募集したわけですから、その職員が見つからなかったといことでその業務がどのように変わったのか。その辺お願いします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、1点目の修学資金貸し付けに関しましてその修学の状況といことでしたけれども、現在貸し付けをしている学生さんについてはそのほとんどが仙台だったり県外だったりといことです。気仙沼の学校ですと正直言えば通えるところもございませんので、もちろんそちらの方もいらっしゃいましたけれども、ややほとんどは県内あるいは県外といふうな状況の中でございます。

あと、その同じくだりの中にありましたけれども、看護学校についてはこちらのみならずといことなんですけれども、やはりここにも少子化といものが大きく働いておりまして、全体の学生の数がぎゅっと小さくなってきている中で、ある特定の業種だけがずっと絶えず人材を生み出せる環境にあるかといると実はそうではなくて、全てのところで人材不足が発生しております。それは看護師であっても違いはないといことで、そういった中で看護師を目指す学生さんそのものの数がやはりどうしても少なくなっているといふうな状況があるようでございます。

ただ、我々看護師ならず、あと介護職もそうなんですけれども、何とか人的サービスを提供する部分がマンパワーがないと立ち行かないとい部分については、特に圏域で対策協議会をつくったりとい中で進めております。

それからあと、次の保育士あるいは学童保育等々の臨時職員の不足と、これをどのようにして賄ったのかといことなんですけれども、端的に言いますとローテーションの中で何とかやりくりをしてきたといことです。もう少し多ければある程度余裕を持ったローテーションが組めるんですけれども、こちらもなかなか例えば学童保育であれば当課におりますプロ

パー職員がそこにサポートに入って何とか学童の支援員さんが都合があって休みたいいんですとなればわかりましたということで、こちらが出向いて行って何とかそこを穴埋めすると、そんなことを繰り返しながらやってきております。非常に綱渡りのところはありますけれども、ただ、サービスの低下にだけはならないようにしっかりと努めてまいります。

○委員長（星 喜美男君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 とればこの近くでまたさらに修学したいというふうな希望者の場合はまあまあそれなりにできるんでしょうけれども、これから遠いところで仙台あるいは県外等々で修学する場合に、貸し付ける金額の上限がこれでいいのかというような、これからいろいろな物価等々の上昇とか、いろいろなことを考えていくとこれでいいのかというような思いもあります。それで、今後その見直しがあるのかなのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

それから、これからも臨時職員、保育士を恐らく求めていくんだろうと思うんですが、それがどの程度必要なのか、今後どの程度必要になってくるのか、それがいつできるのか、その辺確認したいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず1点目の額の見直しということなんですけれども、確かにおっしゃるとおり町外に出ますと住居費も含めて学費も含めて相当かかるんですけれども、一部ニュースにもございますけれども、修学資金は貸し付けですので貸したものは返していただくという前提になります。そうしますと、就職した段階で背負うものが貸付額をふやせばふやすほど大きくなるということなので、そこはある種しっかり考えて行わないとということがございます。

ただ、やはりそこでもって修学を諦めてしまうというふうなことにはならないように、今後しっかりとそこはもう一度検討させていただきたいというふうに思っております。

あと、どの程度の人数が必要なんだということなんですけれども、ことしも同じように募集をしております、しっかりした数字は今手元にはないんですけれども、保育所は何とか年度当初スタートの段階では人数は確保できておりましたけれども、やはり学童の部分が若干不足しております、数人、二、三人だったと思いますけれども、ここは継続的に人材を求めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。3点ほどお伺いします。前委員に引き続きまして私も視点を変えま

してお伺いいたします。

78ページの21、貸付金の中でただいまお話ありました介護学生なんですけれども、今南三陸病院でも看護師の募集をしているかと思えます。そうした中で、貸したのだから返してくださいというのは成り立ってわかっているんですけれども、やはりそういう少ない人材を確保するんであるからこのような奨学金をやったらせひうちのほうに、卒業したらうちの病院に入ってもらうために、その奨学金としたものは返済しなくてもいいですよ、そのかわり長くここで働いてくださいという、そういう制度もありかなと思うんです。以前これはそういう制度がありました。

もう1つそのほかに歳計外で奨学金を貸しているものもあります。それはやはり大学というものなんですけれども、そちらは返してもらわなければならないんですけれども、それにも医師、看護師も含まれると思えますけれども、1つこっこの分のこっこの枠は医師、看護師だと思えます。ですから、ここの南三陸町で仕事としてずっと勤めているにはやはり町としての考えをここできちっと返さなくてもいいですよ、安心して学校に行ってどうぞ帰ってください、来てくださいという、そういうようなことが必要でないかなと思われますので、ここは施策なので町長のほうにお伺いいたします。それ今後の政策ですから。

それからもう1点は80ページ、敬老会のことなんですけれども、やはりことし意見の中でことし敬老会今までどおり観洋さんでないだつてねという心配の声が多々ありました。ただ予算があるから大丈夫できると思えますよと言ったら、そういう通知が皆さんに行ってほっとしているところなんですけれどもね。今後のあり方としてこれを継続してやっていけるかどうか、これも施策ですので町長にお伺いいたします。敬老会を継続してやっていけるかどうかということです。

それから、94ページのこども園の関係ですけれども、こども園の臨時職員さん、前者も申し上げていましたけれども、そういうことが子育てのほうに、子どもたちの養育に充実できないんじゃないかなという懸念がありますので、ぜひここは努力して臨時職員の確保をしていただきたいと思います。

シフトの問題もあるかと思うんですけれども、臨時職員の人たちは一日丸々働きたい人、扶養になっているから半日働きたい人という思うんですけれども、その辺を希望に合うような、そしてさらには時給の問題もあると思うんです。今、宮城県の最低賃金が824円ですか、なりましたけれども、ここの臨時保育の場合1,000円に上がったと思うんですけれども、再確認なんですけれどもその辺もあわせてお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分制度上ご承知だと思いますが、病院のほうでの医師、それから看護師等々の奨学資金については当病院で働いていただければ返済はしなくてもいいということで、これは決まっておりますので、そちらのほうをご利用いただきたいというふうに思っております。

敬老会でございますが、基本的にはいつかは震災前に戻さなければいけないというふうに思っておりますが、基本的には敬老会は継続はしていただろうというふうに思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 保育士の確保ということでご質問ございました。保育士については委員おっしゃるとおりなんですけれども、最近、委員もご存じかと思うんですが、隣の市で相次いで保育施設がオープンいたしまして、募集の紙が本町内にも回ったというふうなことがございました。

当然正規採用というふうなことでございましたので、実はそれまで勤めていただいた方がそちらに行ったというふうな事例も見ております。当然将来もありますので大変いいことなんだろうというふうに思っております。

ただ、そういった中でも、では全てが全て正職員で対応できるのかということ、これはやはり財政的な部分もございまして、委員おっしゃいましたとおりさまざまな働き方の中で充足をさせていくというのがありますので、できるだけそこは何とか、特に現場の保育士の方々にも言っているんですけれども、ぜひ例えばこととして保育所終わりとか、あと小学校を卒業するとか、そういったお母さん方がいて手伝ってもいいよというふうな方がいらっしゃればお話ししてみてくださいねというふうな、そういったところから始めまして、何とかサービスの低下にならないように努めてまいりたいというふうには思っております。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 町長のほうから病院に勤める場合は返さなくてもいいですよというお話を頂戴いたしました。何か保健福祉課長から最初の答弁ですと「あら、どっちなのかな」という思いがしましたけれども。（「病院だから」の声あり）だから、今2つを聞いたんですよ。どっちでしょうか。病院のこちらのほうですね。では、病院ということで。歳計外。病院独自のものがあるんですか。歳計外とは別に病院独自のですね。では、その辺は何人……。

○委員長（星 喜美男君） あと、病院で聞いてください。

○及川幸子委員 はい、わかりました。

○委員長（星 喜美男君） 終わったんですか。よろしいですか。

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、3款民生費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、17日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、17日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時45分 延会